

令和3年白老町議会定例会12月会議会議録（第3号）

令和3年12月16日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時17分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

6番 前田博之君	7番 森哲也君
8番 大淵紀夫君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企 画 財 政 課 長	大塩英男君
政 策 推 進 課 長	富川英孝君
産 業 経 済 課 長	工藤智寿君

生活環境課長	三上裕志君
町民課長	久保雅計君
建設課長	舛田紀和君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	早弓格君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
政策推進課参事	伊藤信幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、6番、前田博之議員、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 4番、会派みらい、貳又聖規議員、登壇願ひます。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、会派みらい、貳又聖規です。通告に従ひまして1項目7点、順次質問させていただきます。

1、人口減少社会におけるまちづくりについて。

（1）、本町の人口減少は、他の自治体と比較しても急速に進行しているが、町は、どのように危機意識をもち、10年先、20年先の中長期を見据えた戦略及び施策をどのように進めるか伺ひます。

（2）、人口減少幅の抑制のためには、生産年齢人口の増加対策が重要であるが、総合戦略に掲げる若者定住プロジェクトの進捗と課題について伺ひます。

（3）、ウポポイ開設に伴う人口増の効果について伺ひます。

（4）、移住・滞在交流促進事業の強化が望まれるが見解を伺ひます。

（5）、国の自治体戦略2040構想研究会の報告では、医療介護分野の課題として、高齢者を支える介護人材の需給ギャップが拡大するとされている。高齢化率が高い本町にあっては、既に介護人材の不足が深刻な問題となっており、生産年齢人口の増加並びに高齢になっても住み続けたいまち実現のためにも施策を講ずるべきであるが町の考えを伺ひます。

（6）、遊休施設（旧竹浦小学校、旧森野小中学校、旧白老小学校）の活用に向けた検討・進捗状況を伺ひます。

（7）、白老町役場庁舎建設に係る進捗状況について伺ひます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「人口減少社会におけるまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「本町の人口減少に対し、どのように危機意識をもち、先を見据えた戦略をどう進めるか」についてであります。

平成30年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口が20年後の令和22年には9,180人と1万人を割る見込みで、本町の人口減少は加速度的に進んでいくものと想定しており、特に年少人口の減少傾向は他自治体と比較しても深刻であると捉えております。

こうしたことから、人口の社会減少を少しでも緩和させるため、第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進し、未来の本町を担う人材を確保することができるよう地方創生を進めていくことが重要であると認識しております。

2項目めの「総合戦略に掲げる若者定住プロジェクトの進捗と課題」についてであります。

人口減少を抑制するためには、移住、還流、定着などを促進する取り組みを進め、特に若い世代に対しては早期に、重点的に対策を講じていくことが将来人口に大きな効果をもたらすことから、新婚世帯への支援や移住サポートの充実など町内に住んでもらえる仕組みづくりを継続して実施していく考えであります。

しかしながら一方で、産業部門や福祉部門など各分野において担い手不足が課題として挙げられることから、人材確保と連携した移住・定住対策や、地域おこし協力隊などの活用を視野に入れた取り組みを推進していかなければならないものと考えております。

3項目めの「ウポポイ開設に伴う人口増の効果」についてであります。

昨年7月12日に開業したウポポイの運営法人である一般社団法人アイヌ民族文化財団において、ウポポイで勤務する職員約160名のうち、6割程度が町内に居住しているとの報告を受けております。

このことから、当該財団職員やテナント出店者等を含め、少なくとも100名程度は人口増の効果があるものと認識しています。

4項目めの「移住・滞在交流促進事業の強化への見解」についてであります。

本町では、平成18年から移住・定住事業を開始し、現在では、「しらおい移住・滞在交流促進協議会」を中心に首都圏における移住フェアへの出展、ホームページの運用やSNSでの情報発信、おためし暮らしにおける生活体験サポートなどを行っております。

今後においても、本町の急速な少子高齢化、人口減少の進展に対応するため、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に示す「若い世代に選ばれるまち、高齢者になっても住み続けたいまち」の実現に向け、さらなる取り組みの強化が必要であると考えております。

5項目めの「介護人材の不足に対する施策」についてであります。

本町における介護人材の不足は事業所への聞き取りなどで認識しております。

介護人材の不足は全事業所に共通したものとなっておりますが、特に訪問介護を担う訪問介護員についての不足が深刻であると捉えております。

町としては介護従事者を確保するための施策を拡充し、人員不足の解消に努力してまいります。

6項目めの「遊休施設の活用に向けた状況」についてであります。

本町が保有している遊休施設は12施設あり、そのうち民間への貸付等で活用している施設は5施設あります。老朽化が著しく活用できない施設については、公共施設等総合管理計画に基づき順次除却を進めております。

今後においては、町民共通の財産である遊休施設の利活用も考慮しながら、公共施設適正配置計画を策定して取り組みを進めていく考えであります。

7項目めの「白老町役場庁舎建設に係る進捗状況」についてであります。

現在の役場庁舎は、建設から65年以上を経過し、施設の老朽化が著しいことや、耐震性に大きな問題を抱え、震度6以上の地震による倒壊の可能性が極めて高いことから、本年3月に、白老町役場庁舎建設基本構想を策定したところであります。

また総合計画第2期実施計画において、令和5年度の基本設計及び実施設計を計画し、現在、建設事例の調査を進めるとともに、引き続き、施設規模や建設場所、財源確保等の協議を進めながら、4年度の基本計画策定を目指して準備を進めているところであります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず初めに、私はどのように危機意識を持つかということをお聞きさせていただきました。人口減少社会において国内各自治体も同様の問題を抱える中で、どのように危機意識を持つかを今議論しなければ他の自治体から後れを取り、まちは衰退の一途をたどる。今動かなければ取り返しのつかないものになる、そのような強い思いを持って質問いたします。

まず、1点目、中長期を見据えた戦略についてであります。こちらは町長の答弁のほうから、本町は減少傾向、これは他自治体と比較しても深刻であると捉えておられるというところでもあります。私のほうでは総務省が示す自治体戦略2040構想研究会の第2次報告、これをかなり読み込んだわけではありますが、この中には人口段階別市区町村の2015年から2040年の人口変動が報告されております。この報告では白老町は40%から50%の階層にあります。このことは全道の中でも本町の人口減少の推計は大変厳しい位置にあります。この人口減少問題は、全国これはもう本当に共通の課題であるので、人口の推移は人数を示されるとそういうものでしょうと思いがちなのですが、ただこれは北海道の中を見ても各自治体の状況を見ても白老町は本当に厳しい状況にある。ですから、町長答弁からもいただきましたが、ここの部分、まちはこの現実をどのように受け止めておられるのか再質問いたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 人口減少について町としてどのような捉え方をしているかというふうなご質問でございます。

先日新聞報道でもあったように、2020年度の国勢調査の結果が新聞報道され、確定値として報告されたところであります。それにつきまして、白老町は国勢調査の人口で1万6,212人ということで、前回の国勢調査から8.6%の人口減少という数字が出てきました。さらには、町長の1答目の答弁でもありましたが、年少人口、15歳未満の人口の割合が6.8%ということで、新聞

報道にも非常に年少の割合が低いと報道されたところであります。こういったところ、先ほど議員からのご指摘もあったように、これは全国的、全道的に見ても白老町の人口減少というのは、いろいろと対策を取っていること、努力しているところではあるのですが、人口減少は加速的に進んでいるというような状況はしっかりと課題として捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） この人口減少、これは町が国立社会保障・人口問題研究所の推計を基につくっています。そのとおりというか、それに近い形で進んでいます。これが2040年に向かう中にいくと、かなり人口は減少してしまいます。しかしながら、これは町民の皆さんにそういったことをあおるなということもあるのでありますが、そういう現実はその中に直視しながら町民の皆さんと共にこのまちの未来をつくり上げていかなければならないと私は考えております。その中であって、まず10年先、20年先の中長期を見据えた戦略、その施策に関連してなのですが、政府は、ご承知のとおり地方で進む人口減少への危機感から、2014年に地方創生を看板政策に掲げております。既に7年が経過し、本町も地方創生の交付金を活用して様々な事業を展開しております。私は、地方創生の個々の取組は一定の評価をするものであります。一方、私が政策を進める上での課題として捉えていることは、目指す将来像が具体として町民の皆さんに知られていない、まちも具体を個々にしか示していない、小出しに、全体像が見えていない。将来像が示されないから、地方創生交付金事業やアイヌ新型交付金事業も目指す目標との連動性が分からない。そこで、質問いたしますが、目指す将来像を明確にしなければ中長期的な戦略を打つことができない、私はそのように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 将来に目指す全体像ということでのご質問かと思えます。

町の場合、ご存じのとおり総合計画であったり、まち・ひと・しごと創生総合戦略であったり、将来像を見据えた計画というのはつくっているところでございます。ただし、その中でまだまだ具体的な部分が見えないというのが議員のご指摘かと思われまます。それで、国のほうも2040年、65歳以上の人口がピークを迎えて、地方行政の在り方という目指すべき姿というのがいろいろと触れられているところであります。例えば地方行政のデジタル化であったりですとか、あとは公民連携であったりというようなことが国のほうでも指摘されているところでございます。そういった中で国の指摘もあった中で、行政需要や経営資源に関する長期的な変化、こういうことを客観的にデータ化して地域の未来予測というのをきちんと整理しなさいという国の提言もありますので、この辺を踏まえてもっともっと具体的、総合計画の実施計画にもあるのですが、もっともっとそういうことで具体図を示していかなければならないというのは課題として捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。課長からご答弁がありました。まず、未来予想、こ

れはもちろん総合計画にも示しております。この未来予想は、何も手を打たなければこの数字になると私は考えているのです。ですから、この数字を上回るために未来予想からどう深めていくのかというか、それが必要だと考えています。

それで、総合計画の目指すべき将来像、これは共に築く希望の未来、幸せ感じる元気まちであります。私は、どんなに立派で高尚なスローガンだとしても、ここに住む町民の皆さんにとっては生活環境、暮らしに直結する事柄、まちが数年後どのように形成されていくのか、そこに関心が高いと考えます。都市計画マスタープランの計画期間は2040年までの20年間です。おのずと中長期を見据えた戦略が必要であります。総務省の第32次地方制度調査会の答申ではこのように書かれています。2040年頃にかけて求められる視点として、各地方公共団体においては首長、議会、住民等が共に2040年頃の姿についての共通理解を醸成しながら中長期的な視点から対策を講じることが求められるとされているのです。これは総務省が出している答申ですから、各自治体はこれに向けて進んでいるわけです。その中において我が町の戦略において不足しているのは、バックキャストの思考が足りないことでもあります。バックキャストとは、今言う目指す将来像から現在に逆算する思考です。要するに2040年の未来像があって、将来像があって、そこから現時点はどうなのかということところです。このまちの戦略は、今を起点にして、ここを起点にして進めている感が否めないのです。起点は、あくまでも2040年の目指す姿、ここから逆算していくということ、ここが私は不足していると感じますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 2040年を見据えて、そこから逆算してというようなご指摘でございました。

確かにこれまで総合計画等々、あとは人口ビジョンであったり、スタート時点は現時点で将来に向けてというような考え方に基づきつくられてきたというのは事実でございます。ただ、2040年、将来人口であったり、どういうまちの姿であるべきかというのは、我々としてもそこは見据えた中で計画づくりを進めてきて、いろいろと施策も展開しているところでございます。ただ、貳又議員ご指摘のとおり、着地点を2040年、そして逆算していくと、どういうあるべき姿が必要かというのは、やっぱり違う観点からこれから見ていかなければならないというのはご意見のとおりかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。次、2点目に移ります。

まず、2項目め、総合戦略に掲げる若者定住プロジェクトの進捗と課題、こちらについては人材確保と連動した移住定住対策や地域おこし協力隊などの活用を視野に入れた取組を推進するということでもあります。この答弁を私は一定の理解は示すものでありますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性には若い人に選ばれるまちということ、ここは大事なのかと思うのです。その中であって若い人に選ばれるまち、その中にいくと少し人材確保と連携した移住定住策でしたり地域おこし協力隊などの活用、これが本当に選ばれるまちにどう直結

していくのかというのですか、そこが足りないような気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 選ばれるまちというご質問でございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中には選ばれるまち、住み続けたいまちということで、重点プロジェクトということで、ファンづくりであったりですとか、あとは若者の定着プロジェクトということで施策を展開しているところでございます。それで、人口減少ということで、若者に選ばれるまちのためにはどのような施策を展開していったらいいかということで、前回の議会の中でも貳又議員からファンづくりの部分であったりとかご指摘があって、まずはその裾野を広げるという展開は必要であろうということで展開を進めているところでございます。そして、さらには今年度、まちづくりの町民意識調査ということで調査を行いました。そして、その中で若者世代の転出意向というのが残念ながら定住意向をちょっと上回ってしまったというような結果が出ております。そして、さらには一方で、まちへの愛着度ということで、実はこれはうちの町民の皆さんは、皆さんはといいますか、町民は愛着度が非常に高いというような傾向にございまして、これは実は若者にとっても愛着度が高いというような結果が出ています。ですから、転出の抑制も一つ若者の定住に向けた施策ではないかと考えておりますので、これは総合戦略に掲げておりますとおり、子育て支援であったりですとか、あとは移住定住も含めた中で施策を展開していく考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。総合計画、そして総合戦略、これは本当にすばらしい中身であります。総合戦略においては、戦略の方向性、これは若い世代に選ばれるまち、そして高齢になっても住み続けたいまちというのは戦略の方向性ということで示されております。これをいかに意識しながら施策を打っていくかということが重要だと思うのです。その中であって、ちょっと視点を変えますが、人口減少社会における本町の生産年齢人口、このウイークポイント、弱みは、女性がちょっと少ない傾向にあります。男性よりもです。この課題認識はありますでしょうか。あるとするならば何か対策は考えられておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 人口の男女比といいますか、女性のほうが少ないというようなお話でございました。

それで、男性、女性という、そういった分けの中でいろいろと人口減少対策といいますか、そういうような施策というのはこれまで捉えはなかったというのが正直なところでございますが、女性が少ないといいますか、そこにぶつかってくるかどうかは分からないのですけれども、やはり女性の活躍の場というのが必要だということで、交付金を活用させていただきまして女性の活躍する場ということでの施策の展開というのは町として取組といいますか、支援をさせていただいているという捉え方をしております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。これは地方を見ても、女性が転出してしまふ、これも一つの課題として取り上げられております。女性が働きやすい環境、これを整備することで、これは出生にもつながりますし、そういったような相乗効果を生む施策も今後必要だと私は考えております。ですので、それは今後の課題としてぜひ取り組んでいただきたいというところでもあります。

そして、先ほど課長のほうから答弁がありました、まちの愛着についてであります。我がまちの現実を見ると、ウポポイが開設され、そして国道拡幅だったり白老駅もリニューアルされ、まちの景色も活気あるものに一変したと。このことは将来への光や希望があふれております。しかしながら、残念なことに町民意識調査ではまちへの愛着度が前年比7.6ポイント減の50.2%という結果であります。この辺りはどのように分析されておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） まちづくり町民意識調査の観点でございます。

先ほど私は答弁の中で愛着度が高いとご答弁させていただきましたが、議員ご指摘のとおり現在の指数と比較すると若干下がっているというのは事実でございます。これはどのような分析といたしますか、愛着度が残念ながら低くなっている傾向にはあるということは事実としては捉えているところなのですけれども、この辺はふるさと学習であったりですか、ふるさとを愛する思いという施策の展開というのはこれまでもしているのですけれども、この部分がもうちょっと足りない部分でもあるという反省点はありますので、こういったところを課題として、先ほども申しましたとおり、まちの愛着度というのがうちのまちの傾向としては高いということから、継続的に愛着度を高めていくということは必要なことと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） この件については、また追って再質問の中に入れますが、次に移ります。

3項目めのウポポイの開設に伴う人口増の効果についてであります。こちらはウポポイで勤務されている職員約160名のうち6割程度が町内にといいところでもあります。これは本当に本町にとって大変ありがたいことでもあります。その中にあって、生産年齢人口、若者の移住定住に関連して、これは他の自治体は本当に外に向けていろんな手を打ちながら施策を打っているわけですけれども、本町の場合はウポポイがある、そこに職員の方々が勤められている、そして公園財団ですとか関連するところを含めると、これは160名というか、もっともっといらっしゃるわけです。ですから、私はその部分をもっと丁寧に掘り下げる、本当に対話を重ねながら取り組むことに、この足元に移住定住に係るチャンスというのですか、もっとあると思うのです。そういった意味で、その部分をもっと丁寧にというか、丁寧にしていないというわけではありませんが、その辺をどのようにもう少し戦略的に対話を進めていかれるのかと思いますが、いかがでしょうか。お考えはありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 移住定住に関してということでございますので、私のほうからご答弁させていただきたいと思っております。

これまで移住定住といいますと、団塊の世代が大量退職を迎えるということで、平成18年頃からこういった事業をやっております、我が町を含めて過疎に進んでいくような状況、人口減少ということで、地域外からどれだけの人を誘導してくるかというところに力点、視点というのが置かれてきたと思っております。議員がおっしゃったように、新たなウポポイ、それから1月には星野リゾートですとか、そういった方々がいらっしゃいますので、まさにそういった方々を通して若者に選ばれるまちのそういったコンテンツというか、考え方を我々も研究してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。ぜひその部分を深めて、よりよい施策につながるような展開に持って行っていただきたいと思っております。

私が次に質問することは、若者定住やまちへの愛着にも関連するものですから、質問するものでありますが、アイヌ新型交付金で実施したウポポイの年間パスポートの実績についてであります。以前私は町民の利用実績について質問いたしました、ウポポイではそれは押さえていないというご答弁で利用状況は分からないという回答でありました。私は、国の交付金といえども国民の血税でありますから、効果検証は必要と考えるものであります。私は、ウポポイ側に聞いて分からないのであれば、パスポートを発行した町として町民の皆さんに聞き取りするなどの方法もあったのではないかと考えるのです。私は、1項目めから戦略と、こう言っております。昨日佐藤議員の質問の中にも観光消費額等、そういった部分の分析等が必要だということがあります。そういったところも必要になりながら戦略を生み出すということが私は重要なかと考えるのです。その中で、ではウポポイのパスポートの利用実績、その後何か実態がつかめているのか、その進捗についてお伺いいたします。これはなかなか実施されていないのであれば、それはその回答でよろしいです。

○議長（松田謙吾君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） 昨年度実施しました年間パスポートの発行事業についてのご質問でございました。

昨年度、高校生以上は全町民を対象としまして約1万5,700人に対しまして5,315人の方へ年間パスポートを交付させていただきました。さきの決算審査特別委員会の中でもこの方々がどういう利用をされたかという効果検証については残念ながら捉え切れていないと。その背景につきましては、年間パスポートを利用しましていざウポポイに入場する際には、何かバーコードで読み取るだとか、そういった電磁的な手続というところがなく、アナログ的な部分が非常に多いということで、そこは捉え切れていないという現状でございました。ただ、年間パスポートを申請された際の申込者からの町民の声という部分では、昨年度実施する中では思い立ったときにウポポイに行くことができるという期待感の中でアイヌ文化をもっと学ぶことができ

るのではないかというようなお声をいただいたり、身近にアイヌ文化を直接体験できるようなスポットができて、親子で一緒に歩いていくことができるということがうれしいというようなお声もいただいております。また、町外から親戚や友人、お孫さんが遊びに来られるときにいつでも案内することができるというようなお声もいただいていたところでございます。ただ、コロナの状況がある中で、年間パスポートは申請したのだけれども、いつでも気軽に行けると思っていたのですが、入場するための事前予約というのが煩わしくてパスポートの期限を失効してしまったというようなお声もいただいているような状況でございます。そういうことから考えますと、様々な制限が緩和されていく状況を見ながら、効果検証という部分ではまだまだ入場する際の措置ですとか、あと外出控えだとか、そういったところの状況も踏まえながら考えていく必要があると考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ただいまパスポートの利用実績ですとかその考え方については参事のほうから答弁させていただきましたが、ご案内している方、あるいは発行させていただいている方というのは我々のほうでも把握できますので、今後方法ですとかは検討しますが、そういった方に対しての後追い調査、そういった部分で、例えばパスポートを何回使ったかだとか、実際使った、使わないだとか、行って見てどうだったかというようなところを我がまちのウポポイというような中でそういった部分のアンケートみたいなことを検討してまいりたいと思っております。少しお時間はいただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。ご答弁がありました後追い調査、これを実施するところでもあります。私は、これは本当に評価するものであります。ただし、後追い調査が目的になってはいけないと思うのです。パスポートの利用実績云々というよりも、まちの愛着度を高める、そして若い方々が白老に住みたい、そして住み続けたいと思うためには、全国1,750余りですか、ある全国の自治体の中でもウポポイがあるということは唯一無二のまちにある特性です。ウポポイがあって子供たちの教育と連動する、例えば家族と一緒に常にウポポイに行く、そしておじいちゃん、おばあちゃんが孫を連れてウポポイに行く、そんなに恵まれた環境はないわけです。文化、芸術の取組も本町は盛んであります。先般からいろいろ出されておりますが、東川町が写真のまち、これを掲げて今は本当に移住したいまちになっております。そういったところから、私はぜひウポポイのパスポートの利用実績がどうだとかということよりも、そこをまちの愛着度を高める、住み続けたい町としての最大の武器として進めていただけるように望むものであります。その辺りの考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 満遍なくアンケートをする部分についてはこの先にもいろいろなチャンスといいますか、あると思うのですけれども、ウポポイに実際にパスポートを発行して、あるいは1回券を発行して行っていただいた方がどのように感じられたか、そういった部分の把握というのはしっかり努めていかなければいけないのだろうと思えます。また、我々

のそういった実績、データを基に、今後も我がまちにあるウポポイというような中であってはその関係性を強化したり、あるいは町民の皆さんによりよく知っていただいで親しんでいただく、そういった施設にしていくということについてはあらゆる方面で考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。次、4項目めのほうに移ります。移住、滞在交流促進事業の強化についてであります。

まず、1点目が本町の総合計画の計画期間は2020年度から2027年度の8年間です。そこで、計画期間の目標人口について質問いたします。こちらは2023年度の間年度並び目標年度、2027年度の推移、これはどのように見込まれているのでしょうか。この総合計画の中では中間年度、2023年は1万5,088名、そして目標年度の2027年は1万3,815名となっております。私は、これよりもいい方向にどうか、減少が抑制されていると考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 総合計画の中で目標人口ということで、貳又議員ご指摘のとおり中間年度、2023年度では1万5,088人、目標年度の2027年では1万3,815人と掲げられているところでございます。一方で、具体的な各年度の人口につきましては昨年改訂版を策定しました人口ビジョンにおいてその目標数値を掲げているところでございまして、本年度の目標といたしましては1万5,861人となっているところでございます。目標よりも高いのではなかろうかというようなご指摘があったのですが、11月末現在の住民基本台帳上の人口としましては11月末現在で1万6,084人となっておりますので、本年度、令和3年度の目標よりも223人の増となっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私はちょっと辛口で町の戦略の部分をいろいろ申しましたが、これは社会増の部分で今まちの人口は推計が上がっているというところであります。その中で、町民課長にご質問いたします。令和3年11月末の総人口は、先ほど企画課長のほうから答弁があったように1万6,084名であります。10月31日現在の数値、1か月前の数値では総人口は1万6,072人でありました。前月と比較して12人増加しているのです。私の記憶でいきますと、減少でずっときていたのに今回12名増えた。これは本町にとって大変ありがたいことでもあります。まずこの要因は何か、それについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいま人口の増加の関連のご質問でございます。

議員がおっしゃるとおり、10月末から11月末現在の人口では10人増えている状況でございます。要因といたしましては、転入から転出を除きましたいわゆる社会増、こちらのほうでございまして、転入が66人、転出が30人ということで差引き36人増加しているということでござい

ます。この増の内訳としましては、道外からの転入が13人、逆に転出された方が1人ということでプラス12人、また道内の転入が36人、転出が22人ということでプラス14人ということで、こちらを合わせまして26人転入のほうで超過しているということで増えているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私は、政策推進課長、富川課長のご答弁にあった1月に新規開業するホテル関係、この要因も今後というところではありますが、もう既に職員の方々、社員の方々は本町に住まわれているのかと感じます。そういうことからいうと、やはり労働環境とそこはマッチングすること、これがとても重要であります。そこで、移住は地方創生の一つの軸として各自治体が注力している施策であります。それに加えて新型コロナウイルス感染拡大に関連して企業誘致の在り方への各自治体の動きも加速しております。東京の密を回避するための潮流の中で、テレワーク、地方移住、ワーケーションという働き方がコロナ禍で急速に今浸透しております。ワーケーションとは、聞き慣れない言葉ではありますが、ワーク、労働とバケーション、休暇を組み合わせた造語であります。観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇を取る過ごし方であります。これが苫小牧市において、昨日の報道ではもう実施したと報道されておりましたが、12月中旬からオートリゾート苫小牧アルテン、キャンプ場です。このインターネット通信を拡充して、観光地で休暇を楽しみながらテレワークで仕事をする働き方、ワーケーションの実証事業を行っております。都市部をターゲットとしたモニターツアーを行うというところで事業費は約4,000万円というところがあります。そこで、質問いたしますが、本町の移住、滞在交流促進事業の考えには企業誘致等に結びつける施策の考えはございますでしょうか。この総合戦略の中では、先ほども言ったようにコロナ禍で世の中は本当に急速に変わっています。ですから、テレワークやワーケーション云々という言葉は見当たらないです。ですから、そういった部分で対応するというか、そういった考えはありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 企業誘致の関連でございますので、私のほうから若干ご答弁させていただきます。

議員がおっしゃったとおり、苫小牧市の事例があります。また、本年においては、新聞報道で私の記憶ではニセコのほうでルピシアというところがたしか本社を移転させるというようなお話も聞いてございます。そういった中で、本当にテレワーク、ワーケーションの考え方というのこれから重要な視点になってくるという捉えもございまして、人口が今回増加になったという部分では、先ほどお話がありました来月オープンされる温泉、星野リゾートのところの従業員の方が来られたという部分も大きく寄与しているということで、働く場としての人口増加というのが直結するというのもございまして、企業誘致に向けての様々な取組をしていかなければならないと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 企業誘致の関係については産業経済課長よりご答弁させていただきました。それに伴って移住定住というような考えでございますけれども、移住定住という部分では、まさに働き方の部分で多様な働き方、都市部のほうでも駅構内の中にワーキングスペースが設けられているような実態もございますので、そういった都市、あるいは距離を気にしないような地方でも働いていただけるような環境、ワーケーションなんかでは北見市なんかですと企業とタイアップしながら丸々地域に下りてきてワーケーションというような環境を企業の施策としてやっていただいているというような実態もあつたりもしますので、そういった中では本当に多様なワーケーション、シェアオフィスの関係、そういったことも含めて考えていきたいと。町内では地域おこし協力隊のOBの方が既にシェアオフィス、そういった形でやられておりますので、そういった方々にもお話を伺うなどして多様な展開ができるようには検討してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私は、移住、滞在交流促進事業の在り方、これは個人に向けた展開も、これは重要でありますけれども、企業が例えばサテライトオフィス、テレワーク等で白老町に拠点を持つということこそが、これは大きな発信力を生みます。そして、それが若者に選ばれるまち、町民が住み続けたいまちになるわけです。というのは、今各企業は社会貢献的な思いも持っています、CSR等々。その中でいくと、ウポポイがある本町、自然と共生している精神が根づいている本町、SDGsとしても実践できるまちです。そういったところからいくと、企業に向けた発信、これを高めていく、これが私は本当に今力を入れなければならないことと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 特にワーケーション等サテライトオフィスということになりますと、企業とタイアップというか、良好な関係を築いて白老町を選んでいただくということが非常に重要かと思っております。まさに移住定住事業のはしりといいますか、発端であります団塊の世代というのはあくまで個人、そういったものを対象にしておりますが、こういったコロナ禍にあっては、こういった地方に来ていただいても変わらない、逆に言うと能率が上がるような、そういった環境であるということアピールできるような我々も戦略を練りながら企業に訴求していくという、そういった取組について検討してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まちの愛着度を高める、これはここ白老町に住んでいる我々は、このまちの魅力になかなか気づかないわけです。しかしながら、都市圏の企業から見ると交通アクセスにも恵まれている、海、山、川がある、自然も豊か、このようにすばらしい町というか、資源に恵まれたまちはないわけです。そういった企業が来たとするならば町民の皆さんの意識も変わるはずで。なぜここで選ばれたのか。我々が住んでいるまちはこんなにすばらしいのだとなりますので、ですからそれは外から攻めて内を高める戦略をぜひ持つ

ていただきたいと考えます。

そして、移住、滞在交流促進事業の強化に関連してであります。白老町商工会から令和4年度商工業振興に関する要望書が提出されております。移住、滞在交流に関する要望書の内容は、12項目ある中から関係するものを抜粋しますと3点ほどあるかと。その内容を見ますと、2番目に攻めの政策を進めるプロフェッショナル人材の登用、これは施策成果を早期に得られる経験豊富な人材登用とあります。ウポポイのパスポートの関係もそうですし、昨日は同僚議員からの観光における分析の部分がありました。戦略を立てるには、そういった分析がやっぱり大事であります。ただ、これは職員の皆さんが膨大な業務量を抱える中で、そこは専門性が必要だと思うのです。ですから、私はプロフェッショナル人材の登用というのは理にかなったものであると考えます。そして、9点目に項目としてあったのが情報通信、インフラ整備の推進であります。これは企業及びサテライトオフィスの誘致、移住定住、テレワーク、ワーケーションの利活用と要望されています。これは私が今まで質問したことでもあります。そして、11項目めに白老移住、滞在交流促進事業の推進とあります。これは生産年齢人口の減少を抑えて町税を確保し、購買力の下支えによる商工業者の経営環境を維持するためにも特化した専門部署による事業推進が要望されております。本町が行っている計画行政、コロナによって時代は本当に変わっています。商工会の要望は、私は時代の潮流に乗ったものであり、早期に実現すべきと考えます。まちはどのように受け止めておられるのか、それを実現するお考えはありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 商工会の要望全体のお話を私からさせていただきたいと思えます。

たしか13項目の要望だったかと捉えてございます。その中で、貳又議員がおっしゃられたとおり、本当に時代のものを反映させている中身と捉えておりますし、できるだけ内容を精査した上で、その中身に沿ったような形で進められるものは随時進めていきたいという考えではありますので、そういう方向でいければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。ぜひここは実現に向けて進めていただきたい。これはまちの存続、未来に向けても必要だという私は思っております。

そして、次の質問であります。これに関連してであります。12名の人口増のお話がありました。改めて社会増がキーワードであります。本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略記載のまちの注視すべき点では、人口減少の抑制を図るためには即効性の高い社会増を第一に考える必要があります。また、産業間、産業内の連携により域内経済循環を高めることが必要であるともされております。まちが総合戦略に掲げているのです、このことは。しつこいようではありますが、これは商工会の要望を検討するというような感じに私は受け取っておるのですが、ここは商工会の要望を真摯に受け止めながら未来の次世代のためにも本当にこれは手を打つべきと考えますが、理事者のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 商工会の要望の件でございます。

毎年商工振興のために商工会からいろんな現場の声をお届けしていただいております、要望書の中身も精査をさせていただきながらまちづくりにつなげていっている状況でございます。商工会の要望書の中には行政がやるもの、また行政と民間でやるもの、もしくは行政がお金を委託のような、補助のような形で出して民間でやってもらうものとか多岐にわたっております。要望書の中には確かに白老町の未来を考えるためには必要なまちづくりというか、これは無駄なまちづくりというのは一つもない要望でございます。町としましても、商工業の振興、発展のためにどこに重点的に優先順位をつけて商工会とタイアップしてその要望ができるように考えていきたいと思っておりますので、13項目全てをすぐできるというわけではありません。これは商工会のほうとも協議をしながら優先順位をつけて進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続いて、5項目めの介護人材の関係であります。

道内の自治体では介護人材の獲得の施策を講じておられます。その一つが介護福祉学校の在学期間の修学資金制度であります。例えば新冠町では町内の全ての施設を対象に、卒業後3年間勤務することを条件に月10万円、2年間の在学期間、総計240万円の支援を行っております。胆振管内では安平町が卒業後3年間、町内の介護事業所に勤務することを条件に月5万円、2年間の総計120万円の支援を行っております。雇用の場を確保した移住施策を進めることで生産年齢の増加、若者定住、女性の雇用の場の拡充、子供の出生にもつながります。本町もこのように町が持続可能なものとなる施策の考えはおありでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問についてお答えいたします。

貳又議員がおっしゃったように、介護人材の確保という意味合いで修学資金、専門学校等に在籍されている部分の修学資金についての各自治体の貸付け、それで実際に就労された場合には返済の免除を行っているという事例が数多くあるということは認識をしております。それで、実際には本町においても栗山町に公立の介護の専門学校が町立でございます。そちらのほうに町内の社会福祉法人のほうで修学資金を貸付けをして、2名の方ですか、の採用枠を設けて、そちらの方がその法人のほうに就職をされれば、200万円だと思いましたが、200万円貸付けをして免除すると、採用してそこで就労していただければ免除するというような制度を設けてございます。大淵議員のときの人材確保のご質問のときにも古俣副町長のほうからご答弁させていただきましたが、今はそれぞれの法人で個別にそういった事業に取り組んでいるということがありますが、今後は町として社会福祉法人ですとか、そういう事業所との連携をした中で、町としても例えばそういう事業所に補助を出してそういった取組が促進されるようにできないかとか、そういった方策はいろいろ考え得るかと思っております。ですから、今後そういった事業所のお話をお聞きし、それから連携を深める中で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を再開いたします。

4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。介護人材の獲得に向けた取組をすることは、高齢者にやさしいまちづくりを体現するものであります。まちへの愛着を高めることにもつながります。先ほどの外に向けた施策と、もう一方で内なる住民に向けた施策も重要であります。

少し視点が変わりますが、先般大淵議員の質問にて白老町認知症の人と家族などの会の要望書を踏まえた認知症個人賠償責任保険加入への前向きな答弁をいただきました。このことは高齢になっても住み続けたいまち、総合戦略でです、この実現を目指す本町にあって、私も本当に重要なことだと考えるものであります。本町は、ウポポイを擁する観光客が大勢訪れるまちであります。当然交通量も増えております。通学路付近でも大型バスがスピードを出していることも多々見受けられます。このような中にあって、安心、安全な観光のまちとしてご高齢の方や子供を守る取組も必要と考えます。以前360円で加入できた交通傷害保険、これもなくなっております。そういった中で、もちろん認知症の方々のことも守るとともに、そういった観光のまちを推進する本町ならではの町民の皆さんの安全、安心を守るような取組、それに対するお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 交通安全の保険の関係のお話でしたので、まず私のほうからお答えしたいと思いますけれども、こちらの保険、過去にやっていたのですけれども、全道的なニーズ、白老町もそうなのですけれども、保険加入者が減少したという中で、こちらは委託事業として保険会社がやっているのですけれども、こちらの部分でそういった減少によって保険機能が賄われなくなったということで、この取組自体がなくなったということで町のほうもなくなってございますけれども、ご質問の趣旨はこの保険に限らずということで、高齢者並びに定住者に対してのそういった取組が必要ではないかということだと思いますので、そういった部分ではしっかりと町民のニーズを把握しながら定住者に対しての施策も進めていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。認知症個人賠償責任保険への加入は、まさに総合戦略、これに該当する施策であります。優先順位も高いと考えます。先ほど総務課長からご答弁のあった町民の方々を対象にということも、これも重要なものであります。しかしながら、事業を実施するにはやはり財源が伴いますから、期間を要することも想定しなければなりません。その財源が伴わなくてもできる施策がある、その一つが条例制定であります。栗山町や浦河町が本年制定したケアラー支援条例、私が以前にも質問した手話条例などを早期に実現すべきと

考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） ケアラー条例制定についての考え方でございます。

こちらにつきましては、浦河町において今回条例のほうが制定されるということでございます。それで、大淵議員のご答弁でも申し上げましたが、こちらの部分については理念条例という側面と、それから同時並行的に具体的な施策、ケアラー支援に対する施策の推進についても行っていかなければいけないと町としては考えてございますので、そちらの両方の部分を鑑みて条例の制定について今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。次、6項目めの遊休施設の関係であります。

こちらは、町長の答弁をいただいたように、継続して取組を進めていただきたい。そして、人口減少社会に対応したまちのあるべき姿の中で、今国が提唱していることの一つにカーボンニュートラルの考えがあります。今本町では温泉組合等がCO₂削減等につながる地熱利用、活用、こういったことも出されております。環境に配慮したものを展開することが企業の誘致等につながるものと考えますが、その視点はございますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 現在カーボンニュートラルということをもまさに様々な企業において取り組まれている状況です。そういった中において、本町の自然も含めた中でそういった部分をPRしながら、では企業側とどういったことができるのかということも含めて相談しながら、それをかつ誘致につなげていくような取組も進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） ぜひ環境への考え、これもまちにとっては大きな魅力創出になると思いますので、推進していただきたい。

続いて、7項目め、白老町役場庁舎建設に係る進捗状況についてであります。令和3年3月に白老町役場庁舎建設基本構想が策定されております。そこで、まず1点目の確認、質問ですが、立地適正化計画など各計画との連動はどのようなもののでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 立地適正化計画、これから策定作業に具体的には入っていくわけですが、そういった庁舎建設基本構想においては、これからまた1答目でお答えしましたように基本計画づくりに入っていくわけですが、その中でいろいろ総合計画ですとか施設の管理計画ですとか、立地適正化計画もそうですけれども、そういったものと調整を図りながら進めていくということで整合性を図っていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。老朽化する図書館など複合的な庁舎づくりが望まれ

る、協働の姿勢を持って町民の皆さんとともにつくり上げる作業、これがとても重要であると考えます。厚真町も庁舎建設について町民とともにつくり上げる計画を進めているとお聞きしますが、どのようなものでありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） これから基本計画づくりにあって事前にいろいろ決めなければならないことがあるので、まず内部的にはしっかり案というか、ものを固めまして、これは必ず場所の問題ですとか防災機能の問題ですとかいろいろありますので、こちらについては住民の説明会ですか、説明する機会を設けながら、議会の皆さんにもそうですけれども、そういう説明の機会を設けながら基本計画をつくっていくということで進めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。厚真町の取組は、私は新聞報道等でしか知らないのですけれども、要は令和7年の建設、建築に向けて、厚真町は役場庁舎からその周辺の計画を今町民の皆さんとワークショップを重ねながらつくっているというところであります。ぜひそういうことも視野に入れてほしいと思います。

続いて、総務省は2040年構想、この中でスマート自治体の転換を掲げています。これは大変厳しい目標なのですが、今よりも半数の職員数、半分の職員数でも担うべき機能が発揮される自治体を目指すということが示されています。今後は法令に基づく公共サービスを的確に実施するため、AIやロボティクス、ロボットを積極的に活用する方向にある。そうすると、それを意識した庁舎建設ということになると、今の職員数のイメージとはまたがらりと変わると思うのですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 既に基本構想のほうには策定して、建設規模もありますけれども、そちらの建設規模は通常国から示されている基準として職員数を基礎とした算出をしてございます。おっしゃったように、今は町民のサービスの部分でも役場庁舎に来なくてもできるようなオンライン化だとか、そういうものも進めているということもございまして、今後テレワークですとかそういったものも役場の中でも進んでくるということを踏まえると、現在より規模については縮小できるのではないかとということで、これからの、これからというか、検討の中でそうなることによって規模もコストも縮減できるというような内容で今後詳細に検討していきたいということで進めておりますので、おっしゃったようなこれからの時代の流れをしっかり受け止めながら、今までの基準にとらわれないような庁舎建設を進めていくということになっております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私が白老町役場に採用されたのは平成2年です。その当時はパソコンがなかったです。ほとんどワードプロセッサでみたいなところですが、しかし、パソコンが導入されて我々の仕事の仕方も変わりました。ですから、これは先ということ

ではなくて、本当に今からそういったことを感じ取りながら進めていくことが必要と考えます。

それでは、役場庁舎の実施スケジュールの関係であります。こちらは基本構想、それから行財政改革推進計画、こちらの計画の中では本日の答弁で4年度の基本計画策定を目指すというところになっております。そうすると、計画から完成までおおむね3年程度を想定というところで記載されているわけです。それであれば、最短でいくと令和7年度に役場庁舎が完成するというような、そういうお考えはあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まだこちらは基本的にはこれから基本計画をつくるというところの中で、いろいろ議論しなければならない部分だとか、一番大きいのは財源の問題が、有利な起債ですとか補助金を使いたいというところがございますので、その期限の部分から考えますと、なるべく早くしなければならないというところと、あと今の実態の老朽化だとか防災機能的に考えれば、なるべく早く事業に着手できるような体制は整えたいという考えは持っています。ただ、実際に何年度になるかというところはまだこれからしっかり考えていかなければ、財政とのバランスだとか財源も踏まえた形でしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。町立病院は令和6年5月の開院を目指す、そして役場庁舎も近い将来のものであるというところでいくと、これは本当に本町にとって50年、100年に1度みたいな、そんなような大事な期間にある、重要な期間にあると。そういうところを踏まえながら全体を総括して再質問いたしますが、人口減少社会におけるまちづくりにおいてどのように危機意識を持つかについて私は質問しておりますが、その危機意識のありようには行政組織が町の姿勢を示すものであると考えます。本年4月に実施された機構改革にて3月に議決された白老町課設置条例には私は唯一反対いたしました。反対したその理由の一つは、まちの重要な基幹産業である1次産業の農林水産課がなくなったこと、このたびのコロナ禍において観光産業は大きな打撃を受けました。足腰の強い1次産業があつてこそ地域経済が潤います。水産業も今苦境にある中、その課の存在は重要であるはずで、農業協同組合や漁業協同組合に対してもこれはマイナスであると考えたものです。2つ目の理由であります。ウポポイを擁するまちとしてアイヌ施策推進室が政策推進課に編入されたことでもあります。課からアイヌ文化の看板を取ったことは対外的にも大きな損失であると考えます。まちの将来を考える頭脳、それが企画財政課なのか政策推進課なのか分かりません。組織機構については段階を経ながら完成形に近づけるというような答弁もあったように記憶しております。ぜひとも私はこの部分をしっかりと検証いただき、前例にとらわれずによりよい方向に進んでいきたいと考えます。町立病院の改築、そして役場庁舎の建設もある。そういった中で前例にとらわれないよりよい方向に進める、そういったような組織機構、理事者のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今年度から一部、全体的にはまだまだ完成形にはなっていない組織

体制ではございますけれども、新たな組織体制をつくって日々業務を進めているところでございます。議員のほうからご指摘になった部分、確かに見づらくなったというか、農林水産が陰に隠れたようなつくりになったとか、それからアイヌ政策のところは室になっていっているだとか、そういうような部分的なご指摘はきっとたくさんあるのだらうと思っています。そういう中で今後、これまでも議論してきた総合計画にしろ総合戦略にしろ、このコロナ禍の経験を通して大きくまた変わっていかなくてはならない部分がどうしてもあるわけです。アフターコロナの後をどういうふうにして、役場の組織もそうだし、それから行政の進め方についてもどうなのかと。本当に議論してきた中で様々な、テレワークだとかワーケーションなんていう言葉自体も総合計画をつくっていたときにはそんなに大きなものではなかったはずです。それがコロナを経験して出てきたと。だから、これからこの役場の組織についても様々な変化というか、考えを持って一番ふさわしい組織体制をつくるための動きは柔軟にしていかななくてはならないだらうと思っています。ですから、庁舎の中においても課長からあったように、つくり方も今までの部署部署のつくり方というか、壁のあるようなつくり方ではなくてオープンなつくり方だとか、それから議員もご指摘にあったように、もうパソコンの時代から次の時代に入ってきているような、そういう仕事のやり方になってきています。ですから、そういったことも含めて組織の機能も人数も変わってくるのだらうと思って、今はその過渡期としてのありようにあるのだという認識の下に、これから柔軟に進化していくというか、そういう対応でいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。最後の質問となります。

移住、滞在交流促進事業の強化について今後どのように町が展開していくのか、また町立病院改築、それに役場庁舎建設の早期実現が視野にあるならば、白老町の未来にとって本当にこれから数年は重要な年になるものであります。冒頭で述べたように、今動かなければ取り返しのつかないものになる、動かなければ新たな人口の社会増は生み出せません。千載一遇のチャンス逃さない、町の命運を握る大勝負を迎えていると。そこで最後に、戸田町長はどのように人口減少社会に対応しながらいかにして未来を切り開いていくのか、その意気込みを確認いたしまして私の一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 人口減少の問題でございます。

国立社会保障・人口問題研究所の数値を見ますと、何もしなければ2040年には白老町も1万人を切るという数字が出ておりますので、この辺は町民一丸となって、減少は仕方がないという考えもあるのですが、その減少をいかに抑制するかというのは大きな仕事だと思っております。その中で町民サービスをいかに続けていくかということも大切でありますので、関係人口も含めて移住定住も含めて若い人が来てくれると、そこに家族ができたり子供ができたりということもありますので、若い人にいかに雇用が、先ほどお話があった雇用が生める環境をつくるかということの一つです。その環境づくりというのは、庁舎も病院も新しくする予定ではござい

ますが、先ほど言ったDXの話もありました。白老町に置き換えるとローカルDXという言葉が合っているのかと思いますが、今AIもデジタル化もどのような形で今まで人がやらなければならない仕事を補っていくのかというのは、先ほど貳又議員がおっしゃっていたとおり、先を見据えてはいるのですけれども、今からやらなければならない、そのとおりだと私も思っておりますので、まだまだ勉強が足りないところはあるのですが、いかに効率のいいまちづくりを将来に向けて町民とともにつくっていくかという、この共につくっていくところが大切だと思いますので、冒頭お話をしたとおり、将来像が見える形で町民にもお示ししながら、その将来像は町民とともにつくっていくのを念頭にまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派みらい、4番、貳又聖規議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 森 哲也君

○議長（松田謙吾君） 続いて、7番、日本共産党、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森です。本日は、2項目の質問をいたします。

1、地球温暖化対策の現状と今後の在り方について。

（1）、改正地球温暖化対策推進法について。

①、白老町における地球温暖化対策計画の策定状況を伺います。

②、再生可能エネルギーの利用促進についての考えと、推進するうえでの課題をどのように捉えているか伺います。

（2）、環境の変化について。

①、町として地球温暖化・気候変動の影響をどのように捉えているか伺います。

②、2050年までにカーボンニュートラルを目指すうえでのまちづくりの在り方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「地球温暖化対策の現状と今後のあり方」についてのご質問であります。

1項目めの「改正地球温暖化対策推進法」についてであります。

1点目の「地球温暖化対策計画の策定状況」についてであります。本町では温暖化対策推進法の制定を受け、平成20年度より「白老町役場地球温暖化対策実行計画」を策定し、公共施設における照明のLED化や昼休みの消灯の奨励、グリーン購入の推進など温室効果ガス排出量削減に向けて取り組んできたところであります。しかし、策定後の情勢等の変化により計画の見直しを含めた検証等が必要な状況にあると捉えております。

2点目の「再生可能エネルギーの利用促進についての考えと、推進するうえでの課題」についてであります。温室効果ガス排出量削減のためには、化石燃料から再生可能エネルギーへ

の転換を図るなどの対策が必要であり、町はもとより町民の皆様に対してもさらなる普及理解と利用促進に努める必要があると考えております。今後、エネルギー転換のための設備導入等における財政的な支援も重要であり、その財源確保も課題と捉えております。

2項目目の「環境の変化」についてであります。

1点目の「地球温暖化・気候変動の影響」についてであります。本町で毎年公表している「しらおいの環境」のデータを基に過去と比較しますと、ここ10年の間でも年平均気温が0.5度上昇しており、台風や大型低気圧の発生が増え、夏季・冬季問わず災害発生の危険性が増加しております。また、サケやスケトウダラをはじめとした水産資源の不漁なども地球温暖化の影響もあるものと捉えております。

2点目の「カーボンニュートラルを目指すうえでのまちづくりの在り方」についてであります。現在国が目指している2050年までのカーボンニュートラルの推進においては、自然環境面からの視点だけではなく、地域経済の活性化や災害に強い地域づくりなど様々な視点を総合的に取り組まなければならないと本町としても捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。（1）の①から再質問していきます。

まず初めに、1答目の答弁でもありましたが、白老町では温暖化対策推進法の制定を受けまして、平成20年度より計画を策定し、様々な対策等を講じてきたのは承知しておりますが、令和3年5月において地球温暖化推進法の一部が改正をされました。この改正の大きなポイントというのは3つありまして、1点目にパリ協定2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念の新設、2点目に地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画認定制度の創設、3点目に脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化、オープンデータ化の促進などが挙げられております。そして、これを踏まえまして1点目と2点目に関しましては地方公共団体に求められているものもありまして、今回の法改正は白老町の地球温暖化計画の在り方に大きく関わる改正だと思っておりますので、本日は地球温暖化対策について質問をしていきます。

温暖化対策をしていく上で、まず初めに現状を知ることが必要だと考えております。現在白老町におかれましては、大気の調査を二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は測定しており、毎年「しらおいの環境」を発行し、公表しておりますが、二酸化炭素の排出については公表をしていない現状があります。二酸化炭素の算出方法と削減目標の算出方向というのは複数のエネルギー起源と非エネルギー起源のデータが必要であり、複雑だということは承知しておりますが、今後削減をしていく上では重要な指針になると考えておりますので、二酸化炭素の排出量についても「しらおいの環境」で公表していくべきだと考えますが、町としてはどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 白老町の二酸化炭素排出量についてのご質問であります。

今後地方公共団体実行計画の策定を進める上で、町としても当然こういった基礎データの部

分は必要なものであると考えております。まずは現在の白老町から排出される二酸化炭素及び温室効果ガスといったもの、これがどれくらいあるのか、それと森林ですとか再生可能エネルギーの部分で吸収される量がどのくらいあるのかといった部分の情報収集が必要なのかと。それと、そこから国が掲げる目標、具体的に言いますと2030年に2013年の排出量に対して46%の削減、2050年には2013年に対して実質ゼロといったような非常に高い目標設定をされていますが、これを達成するには白老町としてどのくらい削減しなければならないのかといった部分の算出が必要であると考えております。また、その全てを我々が把握するためには、議員が先ほどおっしゃられたとおり、時間も労力もかかるものと我々も考えております。そのために今後現在把握できていない現状の分析あるいは数値については、環境省の補助事業を活用しながら白老町の基礎情報の収集及び現状分析を行いたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。今後排出量については補助メニューを活用して実施していくと理解はできました。

それで、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロについて表明をする自治体が近年増えております。それで、6月会議におかれましても私もその質問をした際に、白老町でも表明をする考えはあるという答弁がありました。それで、その表明の時期についてなのですが、私は早急にしていくべきだと考えております。これはなぜかといいますと、北海道が策定した地球温暖化対策推進計画においては2030年度までに179市町村にゼロカーボンシティを表明することが盛り込まれております。ですので、今後次々と表明する市町村が増えてくるのかと考えられます。地球温暖化対策を行政だけでなく町全体で実施していくことになりますので、その上で明確に町民に宣言をすることが啓蒙、啓発をする上で何よりの効果的なものであると考えているだけでなく、町の強い姿勢を示すことになるとも私は思っておりますので、早期の表明をと思いますが、白老町は具体的にはいつ頃表明する考えなのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ゼロカーボン宣言についてですが、全国の宣言の状況としましては、半年前の6月の時点で宣言をしている自治体が397、それで12月、昨日の時点では492ということで、半年で95の自治体が宣言をしているといった状況があります。北海道胆振管内におきましても苫小牧市が宣言をしておりましたが、先月室蘭市も宣言をしたところでございます。現在急速にゼロカーボン宣言については広がっている状況がございます。白老町におきましても、先ほど私が申しましたように、国の補助事業を活用しまして基礎情報の収集及び白老町の現状の分析を踏まえて計画を策定したいという考えでありますので、まずは計画を策定して白老町としての方向性、これを計画でしっかり示した上で宣言をしたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。続きまして、2点目の再生可能エネルギーについての質問に入ります。

改正地球温暖化推進法において市町村において、先ほども実行計画をつくってから宣言をするという答弁がありましたが、実行計画を策定することを求められております。その中で再生可能エネルギーについても利用促進等の施策と施策の実施目標を定めることとされております。白老町においては、まだ具体的に計画策定前なので、見通しはついていない現在の状況だと思うのですが、推進をしていく上での課題というのは明確にしていく必要があると捉えております。それで、私も何度か再生可能エネルギーについては質問はしてきたのですが、今回の法改定を受けて今後の在り方というのは大きく関連してくると思いますので、12月会議においても再度質問をしていきます。

まず初めに、白老町において現時点でも太陽光発電などの再生可能エネルギーが多く見られております。そして、この景観等の影響から、太陽光発電等の再生可能エネルギーに対して規制などできないのかという町の声もよく聞かれるところではありますが、白老町として現在再生可能エネルギーの設置と景観への影響に関してどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 議員がおっしゃりましたとおり、白老町に限らず胆振管内全体でということでは日照時間が長いということもあって、大小様々な規模の太陽光発電の設備があらゆるところに設置されている状況でございます。また、今後は国が掲げる削減目標、これを達成するために太陽光に限らず様々な形態の再生可能エネルギーの設備が設置されるのではないかと予想しているところであります。これら景観への影響というご質問なのですが、設置場所によっては設備そのものが景観の悪化につながるもの、または設備の管理が行き届いていないことによる景観もしくは生活環境への影響ということもあると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。町の捉えは分かりました。

それで、改正された今回の法律で第21条第5項に地域脱炭素化促進事業に関する事項として、再生可能エネルギーに関して促進区域と地域の環境の保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組などを努めることとされております。また、第21条第6項、第7項においても、市町村は環境保全に係る国、都道府県による基準の在り方を踏まえて、再生可能エネルギーに対して促進区域を設定するとあります。こういう条項が設定されました。それで、白老町において再生可能エネルギーを促進する上で今後エリア設定などはされていくと考えてよいのかどうか、町の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 再生可能エネルギーの促進エリアに関するご質問ですが、町としましては、先ほどご説明しましたとおり、国の補助事業を活用しまして白老町としての基礎情報の収集、これをまず進めたいと。その中で白老町として目標達成に必要な削減量をしっかりと把握しまして計画を策定することがまずは第一歩なのかと考えておりますので、エリア設定の部分、この部分につきましては、これも国の補助事業メニューとしてはございますので、

それを活用しながら計画策定の次の段階としてここは検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。再生可能エネルギーのエリア設定については情報収集の次の段階だという状況は分かりました。

それで、今後再生可能エネルギーを推進するに当たりまして、環境省のほうでも改正法の概要として、地域の脱炭素化で再生可能エネルギーを促進するに当たり、再生可能エネルギー事業に対する地域トラブルも見られるため、地域における合意形成を課題点として挙げられております。この点においては白老町においても課題点になると私は認識しております。そこで、地域の合意を形成するプロセスとして住民への意見の聞き取りや協議体を設けるなど様々な手法を考えられるのですが、まずは再生可能エネルギーの設置を規制や許可制にするなどの条例制定が必要ではないかと思っております。6月会議においても同様の質問をしましたが、その際個人の財産に制限をかけることになるので、慎重に進めたいと考えているという答弁がありました。この法改正もありまして状況も変わっております。これらも踏まえまして速やかに進めていくべきだと思えますが、町としては条例制定についての考えを現在どのように考えているかを伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 条例設置の考えについてであります。6月定例会で森議員のほうから、9月定例会では久保議員のほうから同様の質問をいただいております。当然我々も条例制定の必要性については十分に認識しているところではございます。現在先行する他の自治体、胆振管内でいきますと厚真町、安平町ですか、そういったところの情報を収集しながら比較検討を進めているところであります。先ほども少しお話をしましたが、太陽光に限らずいろんな設備、風力、地熱、バイオマス、いろんなものが今国の削減目標に向けた取組が進められている状況にあります。そのあらゆる再生可能エネルギーの設備に対応するような条例をつくらないといけないと思っておりますので、今後もそういった部分の情報収集を進めながら検討を進めたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。（2）の環境の変化についての質問に入ります。

環境の変化について、白老町でも10年の間で年平均0.5度上昇しているという1答目の答弁がありました。0.5度上昇しているということは、この白老町にとって様々な影響が出ている現状と捉えております。特に影響を受けやすいのは海水面の上昇による漁業への影響だと捉えております。2010年の初頭頃は温暖化と水産資源の影響というのは明確に断言はされていなかったと捉えておりますが、近年は分析も進みまして、農林水産省においても温暖化の影響で水産資源や漁業、養殖業に影響が表れているという関連性は明確になっております。それで、白老町のほうといたしましても1答目のほうの答弁でサケやスケトウダラをはじめ水産資源の不漁なども地球温暖化の影響と捉えているという答弁がありましたので、まず伺いますが、これらの

影響により漁業者の生活に影響というのは出ていないものなのか、町の捉えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 漁業の関係ですので、私のほうからご答弁させていただきたいと思います。

温暖化の原因と思われるような状況に今あるというような捉えでございます。漁業者にとりましては大きいといえますか、非常に深刻な状況にあると考えてございます。数字でお話をさせていただきますと、アキサケにおいては白老地区、令和3年度終了しましたが、99トンで、昨年が425.4トンということで、非常に厳しい状況でございます。それから、虎杖浜地区においては203.3トン、令和3年度においては53.9トンということで、おおむね合計しますと4分の1以下ということで非常に深刻な状況にあるというような捉えでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。数字のほうで4分の1以下ということで、恐らく大きな不漁になっておりますが、一昨年からどんどん、どんどん下降傾向にあるので、本当に大きな影響が出ているのだという状況については分かりました。

それで、ほかにも温暖化の影響の要因の一つではないかと予測されているのが今春北海道沿岸で赤潮がありました。ここでも大規模な漁業被害となっており、国や北海道も支援を表明しています。そこで、ここで1点確認をしたいのですが、白老町においては赤潮の被害というのは発生していないものなのかどうか、状況について確認をいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 現在赤潮の影響について本町においては無いというような捉えであります。これは何が根拠かといえますと、北海道において東胆振、鶴川漁業協同組合、苫小牧漁業協同組合、いぶり中央漁業協同組合の各沖合において水質検査をやっている結果ということで、今の中ではそういった状況の中で赤潮の状況はないということで確認をさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町においては赤潮の影響は現在はないということなのですが、私がここで何を言いたかったかといえますと、そもそも北海道で赤潮が発生すること自体が予測できない事態であったと捉えておりました。水産面、海面の影響、環境の変化というのはとても大きな予測できない状況が起きております。来年の状況というのも本当に分からなくて、来年も赤潮がもしかしたら全域に起こるという可能性も考えられなくもない危機的な状況なのかと思います。それで、先ほど海の状況だけではなく漁業をされている方の生活の影響なども伺いましたが、この両面で危機感を持って実態把握に努めていくということがまず重要なかと捉えております。それで、漁協との連携などを強化して常に現状把握、実態把握をしていかなければならないと考えますが、町としてはその点をどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 日々我々担当含めて漁業協同組合の方たちと協議させていただいたり、また港湾室においては特に漁業者とも接触する機会もあって生の声もお聞きしているような状況で、先ほども答弁させていただいたとおり、数字から見ても非常に厳しいという現状があるということで、本当に町として何かしらの今後対策を十分考えていかなければならないというところを押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。続いて、この点の②のまちづくりについてに入ります。

今後温暖化が進行すれば、今は漁業の影響について伺いましたが、様々な分野においても影響が生じると考えております。ですので、今後各自自治体がカーボンニュートラルを目指していくことが今後のまちづくりの在り方について重要と考えております。1答目の答弁で先ほど町長から様々な視点を総合的に取り入れて進める必要があるという答弁がありました。国の示す地球温暖化対策の推進に関する基本的方向では、地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという考えの下、削減目標達成に向けたあらゆる分野ででき得る限りの取組を進めるとあります。また、まちづくりの観点からいくと、気候変動対策と防災、減災対策などを広角的に連携させる取組であったり、あるいは全員協議会で先般説明がありました立地適正化計画に基づくコンパクトプラスネットワークの実現による削減効果などを一例に挙げましたが、カーボンニュートラルを進める取組というのは白老町の今後のまちづくり全てに関わってくるのではないかと考えております。北海道を例に挙げますが、北海道はカーボンニュートラルを進めるに当たりまして部長級の職員などを配置しまして新たな部署などを設置し、取り組んでおります。白老町においても、今後カーボンニュートラルの取組を進めるに当たり、役場内の推進体制の強化や、あるいは担当部署の一本化などが必要と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） おっしゃったように、北海道のほうも新たな専門部署を設けた、兼務かどうか分からないのですけれども、いずれにしても多岐にまたがるというか、横断的な取組をしていかなければならないというような大きな地球温暖化問題に対する取組と捉えてございますので、人員面で白老町の職員の規模ですと、なかなかどれだけ割けるかということが非常に難しい部分はあるのですけれども、どうこの施策を進めていくかというところの考えを整理しながら、取組の内容もそうなのですけれども、そういったものを整理しながら推進体制をしっかりと整えていくということで、横断的な取組をプロジェクトチームですとかそういう形で進めていくという方向で考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時49分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。先ほどの答弁で今後人員の規模等々には課題はあるということでしたが、職員の皆さんも業務量が増える一方におかれましても、新たに人員策というのは難しい現状もあるかもしれませんが、カーボンニュートラルの取組は今後の白老町のまちづくりにとって大事な取組でもありますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

また、地球温暖化対策というのは2015年、C O P 21でパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として気温上昇を2度未満に保つこと、また1.5度に抑える努力を追求していく取組が世界中で実施されています。日本においても2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素化社会の実現を目指すと言っており、この白老の取組というのが北海道の取組につながり、それが日本、世界へとつながるので、地方自治体における地球温暖化対策を本気で取り組んでいくことが問われている状況だと私は考えております。最後に、町長の地球温暖化対策に取り組んでいく決意を伺いまして、この項目での最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 地球温暖化対策は、日本国だけではなくて世界的な規模で各国が一緒に取り組まなければならないということで、日本もカーボンニュートラル、そして北海道はゼロカーボン北海道の取組ということで今推進しております。カーボンニュートラルは、様々な課にこれからまたぐようなジャンルでございますので、内部の組織もしっかりと考えていかなければならないと思っております。白老町も実行計画の取組に進めて来年度からきちんと調査、分析をした中で進めさせていただこうと思っております。日本の中でも北海道は再生エネルギーについて、太陽光も含めて風力等々も含めてほとんどが日本の中では北海道が一番の再生エネルギーのポテンシャルを持っていると思っておりますし、森林も都道府県では北海道が断トツ一番ということを見ると、日本の中でも北海道はカーボンニュートラルに対して先駆的な役割を担うということでもありますので、白老町もほかのまちと一緒にカーボンニュートラル、ゼロカーボン北海道に取り組んでいかなければならないと思っておりますので、これは行政だけではなくて民間の力も一緒に連携をしながら取り組んでいかなければならない事案だと思っておりますし、これからハードにおいてもソフトにおいてもカーボンニュートラルという言葉と一緒に考えなければならぬと思っておりますので、今後地球温暖化対策ということで一つのテーマにこの言葉が一緒についてくると思っておりますので、白老町としてもきちんと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。2項目めの教育に入ります。

2、コロナ禍での小中学校における教育環境について。

(1)、コロナ禍における子どもを取り巻く環境の変化について。

- ①、各小中学校における環境変化をどのように捉えているか伺います。
- ②、コロナ禍での就学援助（要保護・準要保護）の推移について伺います。

（2）、フードロス対策について。

- ①、学校給食での残食量の取り扱い及び軽減策について伺います。

（3）、環境教育について。

- ①、各小中学校における環境教育の取り組み状況及び今後の進め方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「コロナ禍での小中学校における教育環境」についてのご質問であります。

1項目めの「コロナ禍における子どもを取り巻く環境の変化」についてであります。

1点目の「各小中学校における環境変化」についてであります。小中学校では、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき、換気の徹底と身体的距離の確保、マスクの着用、給食の黙食などの新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりました。また、音楽の合唱やリコーダーの演奏、家庭科の調理実習、体育や部活動における近距離の接触や大声で話す活動は、感染リスクが高い学習活動として、感染レベルに応じた対応のほか、運動会や修学旅行などの学校行事は、内容、時期を変更しながら実施してきました。

これらのことは、本来の教育活動の姿ではなく、少なからず子ども達の心身の発達に影響があるものと推察しております。

2点目の「コロナ禍での就学援助の推移」についてであります。直近4年間の10月末における認定率は、平成30年が25.7パーセント、令和元年が25パーセント、新型コロナウイルス感染症発症後の2年は25.2パーセント、3年は27.4パーセントであります。

2項目めの「フードロス対策」についてであります。

1点目の「学校給食での残食量の取り扱い及び軽減策」についてであります。2年に実施した調査では、残食率が、小学校平均7.5パーセント、中学校平均16.7パーセント、全体では12.1パーセントであり、過去3年間も概ね同様の割合で推移しております。

残食量を軽減するため、食育防災センターでは、季節の食材の紹介や栄養に関する知識を載せた献立表の作成や栄養教諭による食育授業や給食時の栄養指導を行っております。

また、学校では、校内放送による給食メニューの紹介、配膳時の量の調整、家庭への食に関する情報提供など、様々な工夫を行っております。

3項目めの「環境教育」についてであります。

1点目の「各小中学校における環境教育の取り組み状況及び今後の進め方」についてであります。学校では、社会科や理科、生活科、家庭科など、各教科の特質に応じた環境に関わる指導の充実を図っております。このほか、海岸や駅などの地域清掃、町内の自然環境団体と連携した里山体験学習、企業との連携によるエネルギーに関する学習、気象予報士を講師とした未来の気象に関する学習など、学校行事や総合的な学習の時間を活用し、身近な自然環境に触れ、考える活動を行っております。

引き続き、環境教育の充実に取り組み、子ども達が、よりよい環境づくりのために主体的に行動できる態度や資質・能力を育ててまいります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず、(1)についてなのですが、①と②が関連してきますので、一括して再質問していきます。

まず、コロナ禍において社会全体においても様々な環境の変化が大きくしており、学校においても行事や学習の在り方に様々な変化が生じているということは承知しておりますが、その中でも本日は就学援助率がコロナの感染発症後から上がっている状況というのは白老町でもありますので、その点に着目しまして、本日は就学援助に着目をして再質問をさせていただきます。

まず初めに、白老町ではかつては準要保護の基準というのは1.1だったと思いますが、現在は1.3への引上げなどが行われ、ほかにも品目の拡充や入学援助金の前倒しなどと対象範囲の拡大を柔軟に対応してきたと承知しております。しかし、今はコロナによりまして環境の変化というのが起きております。実際に援助率も上がっていることから、就学援助の在り方についてを質問していきたいと思っております。まず初めに、1答目の答弁で就学援助全体は27.4%ということは理解はできましたが、この傾向なのですが、小学校ごとに大きな違いはないものなのか、地区ごとの傾向というのか、詳しい数字まではいいのですけれども、傾向について地区ごとのをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助の認定の傾向についてお答えしたいと思います。

令和3年の27.4%というところは高い状況にあると、今までの私が知っている中でもこの4年間の中では高い水準で維持してきているところになるかと思っております。ただ、昨年コロナ禍におきまして、コロナによって収入等が減少した方について特別その期間だけ認定を行う就学援助の通知等をさせていただき、毎月毎月学校のほうにも周知しながらやっていった中で行われた認定は、実は一件しかない状況ではありました。こちらの27.4%というものは、コロナの影響を大きく受けたというところもあるかもしれませんが、もともとの認定のほかに転入されてきた方がそういう対象である場合も多いなどという部分も加味していると思っております。学校別の差についてなのですが、小学校においては若干萩野小学校、竹浦小学校が高い部分は見えますが、小学校と中学校の差でいくと、小学校が大体平均25から26%で中学校が30%というところで推移しております。実は中学校が3割ほどという状況で、全体で今は25から27%ぐらいで推移しているという状況になっております。校区ごと、白老小学校と白老中学校の白老中学校区、それから萩野、竹浦、虎杖浜が入った白翔中学校区の校区ごとの比較では、ほぼ同様に、どちらも25%台というところなので、どちらかという小学校と中学校での差というものは大きいと把握しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。詳しく答弁いただきまして、状況については分かりま

した。地区ごとよりは学年で大きな差が出ている状況なのだと捉えます。その要因というのはまだ分からない部分はあるとは思いますが、状況については分かりました。

それで、就学援助の内容についてなのですが、国の示している就学援助に対する補助対象品目というのは学用品費や給食費などを含めて品目自体は14品目あるのかと捉えております。その中でもオンライン学習活動を拡充されており、コロナ禍で学習環境が変化し、こういったものを取り入れている実態も増えてきている現状であると捉えております。それで、白老町での就学援助の品目についてホームページで確認しますと10品目でありまして、オンライン学習などの関係の変化に対する品目はまだ含まれていないのかと捉えております。今後学習環境も変わったこともありまして、こういった就学援助の拡充も必要だと思いますが、町としてどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 品目に関してのご質問だと思います。

国が今は14品目で、本町においては11品目で、実は学用品と通学用品が一緒になっているので、それで1品目になって減っている状況なのですが、国と本町の違いがあるのは、おっしゃっているとおりオンラインのものと、それから卒業アルバム代について品目がまだうちは追加されていない状況ではあります。ただ、今回12月の議会の補正の中でもWi-Fiのルーターの購入の予算を上げさせていただいておりますが、オンラインでの家庭での使用の部分についての制度もある程度今年度中にめどをつけて運用を始めていきたいという考えもありますので、今はまだ確定はしておりませんが、来年度の予算の中においてアルバム代とオンラインの学習の部分については追加していきたい考えであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。来年度は追加していく考えだと理解いたしました。経済的な困難を理由に学習に差をつけさせないという姿勢なのかと理解いたします。

それで、もう一点、就学援助についてなのですが、修学旅行費についても着目したのですが、これが現在実費支給されている状況だと捉えております。そこで、お伺いしますが、現在白老町での小学校、中学校の修学旅行費というのは近年どの程度費用を要するのか、この状況についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 昨年はコロナによって予定の変更等がございましたので、昨年は金額がかなり圧縮された状況ではありますが、ここ30年ぐらいからの平均でいきますと、小学校が2万2,000円ぐらい、それから中学校が6万5,000円ぐらいということで押さえております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。費用につきましては、小学校で大体約2万2,000円、中学校で6万5,000円ということでして、これは学校で出費する金額の中でも高額な部類に入るの

かと思えます。ここで何を言いたかったかといいますと、白老町でかつて就学援助の入学学習用品については6月に支給されていたものが現在3月に、入学前に支給をするように支給変更した経過があると捉えております。そこで、修学旅行費についても修学旅行後に支給をされているのが現在の状況だと認識をしておりますので、修学旅行というのは入学と違ってキャンセルなどもありますので、安易に変更というのは難しい状況なのかとは思いますが、前払いか直接支払いにしていかなないと金銭的理由で修学旅行に参加できないことが起こり得ないのかという危惧があります。また、就学援助を受けている家庭にとっても大きな金銭的負担になるのではないかと考えますが、そこで修学旅行費についても前倒しか支払い方法を変更するなど必要になってくるのかと捉えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ご指摘のとおり、修学旅行については実施後の実費支給ということになっております。今年に入りまして委員会の中でも、小学校よりも中学校のほうが金額が非常に高いものですから、事前の支払いという状況がどういう状況なのだろうかというところは課題として持っております、ほかのところはどのような状況で進めているかというところは実は検討をしているところではありました。課題として多分挙げられるのが、中学校の修学旅行がコロナ禍において時期が変更なので、秋には行っていますが、もし何もなければ大体5月に白老中学校が修学旅行に行くという状況がありまして、今の本町の認定する、一番最初に就学援助の方を認定する時期が実は6月を認定時期と基準としておりますもので、5月、要は認定する前に支給するというを可能にするためにどのようなことが考えられるかというところを検討しているところでした。ほかの自治体もまだ、そんなにたくさんは事前に支給しているところはないのですが、概算で一定の金額をお支払いして後で精算するというやり方をしている自治体もございましたし、そもそもの認定時期を10月1日から翌年の9月末までに変えてやっている自治体もありますが、そのためにはそれ以外に組み立てなければいけない制度等もありますので、その部分についてはその課題をどのようにクリアできるかというところを検討を進めていかなければいけないと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。課題については様々な課題が山積している状況だというのは分かりました。しかし、修学旅行費というのは予算の増額、キャンセルになったら増額になる可能性というのはあるのかもしれないのですが、ぜひ様々な課題を解決して前倒し等のほうに尽力いただければと思います。

それで次、(2)のフードロス対策に入ります。(2)のフードロス対策についてですが、まず1点目に環境省は2015年4月に学校給食から発生する食品ロスなどの状況に関する調査という結果を公表しました。それによりますと、2013年度、小中学生1人当たり年間約17.2キロの食品廃棄物がなされていると算出されております。これはあくまでも全国の調査なので、白老町とそこが合致するとは考えてはいないのですが、白老町においても、これはキロ数ではなくてパーセントです。パーセントでいくと、平均で小学校で約7.5%、中学校で平均16.7%の残食

率があるという状況ですが、1 答目の答弁を聞きまして小学校と中学校で大きな差があるのだという印象を受けまして、これは体格差等々明確になるものなのか、様々な要因、給食時間、食べる時間、好みとかが出てくるのか、いろんな要因は考えられると思うのですが、町としてはどのように捉えているのかをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほど残食率でお答えさせていただいておりますが、令和2年度の残食率の調査の中で、先ほど17.2キロというところですが、本町においては12.5キロとなっております。実はこの残食の部分について、やはり中学校のほうが多いというところは課題だと考えておりまして、その部分をどのように対応していくかというところで昨年は小学校4年生、6年生、それから中学校1年生、2年生に学校給食に関するアンケートを行ったところでありまして、なぜ残す状況があるのかというところを聞いたときに、一番に答えが多かったのは好き嫌いがある、嫌いなものが入っていて食べられないというところが一番で、その次に出てきたのが給食の時間が短いというところについて子供たちが回答している状況が小学生より中学生のほうが多い状況にありました。この部分については校長会等を通しまして、この残食等の結果を受けて、給食を食べる時間は重要な時間であるから、そこを確保できるような学校の中での取組というものも進めてもらいたいことと、実はこの残食の結果について子供たちに周知する文書を作った中で、おにぎりでも何個分か子供たちに紹介をさせてもらいました。おにぎりにすると年間で10万2,039個残していると子供たちに分かりやすく伝えようということで、子供たちの意識も啓発しながら食育の取組の継続が必要だと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。答弁いただきましたおにぎりでも合わせると10万個というようなものは、本当に分かりやすいあれだと思って聞いておりました。それで、約12.5キロということなので、全国平均よりも下回っているという状況もあるという状況は理解できました。

それで、先ほど答弁にもありましたが、アンケートでも1位になっているのが好き嫌いがあるというところだったのですけれども、味の好み等々は差があるのと無理強いはできないというのは本当に難しい部分ではあるのかと考えております。そこで、食育の視点で教育、様々な現も取り組んでおられますが、それらを根気よくつなげていくことが大事なのかと思います。それで、ここの部分に関しまして食育の視点は重々理解しました。

それと、食材の取扱いについても1点視点を置いて質問しますが、学校においては天候などの理由により前日に臨時休校になるときなどがあると思いますが、そのような場合の給食の食材の取扱いというのは白老町ではどのように対応しているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 本町においても、今年直近で臨時休校になるような、暴風警報等が出て休校にするような状況がございますが、休校になるという措置を決定した後にセンターがまずやるのは、賞味期限の近いものが何かというところを確認しながら、それを翌日以

降の献立の中に組み込めるものがあるかどうかというのをまず検討しております。その中でも例えばもやしのように賞味期限が一日しかないもの、それから大量に、もやしですと14キロとか大量なものについてどのようにそれを対応するかとなったときに、なるべくすぐそばで大量に消費をしてもらえる施設等を検討するということになっております。それで、うちとしては一番直近のところ町立病院ということになりますので、そういうようなものについては町立病院のほうに引き取ってもらえるかどうかというのを確認して、そちらのほうにお渡ししている状況、それから調味料とかも賞味期限に近いものとかがある場合については、町内の保育園のほうに転用できるときには転用するという事で食材のロスが出ないような状況を進めておりますが、パンについてはその日に出ることが決まっている状況がありますので、そのものについてはこちらに配送するのを止める段階で業者のほうで処理をしてもらうような形を今は取っている状況です。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。どのような流れになっているのかは答弁で理解できました。パンについては、確かに当日のものについてはなかなかロスしない対策を生み出すというのは本当に難しいことだと捉えます。

それで、もう一点、臨時休校について確認したいのですけれども、臨時休校になったとき、給食費というのは1食分値段が下がるものなのか、臨時休校における給食費の取扱いについても1点確認します。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 休校になる時期によるのですが、一番最初のコロナが発症したときは2月、3月の給食を止めるような状況でしたので、そのときには給食費を返還することを前提にしながら子供たちにお餅ですとか、おまんじゅうですとか、卒業とかの記念で配るということで代用していくことも進めております。今回みたいに年度の途中で休校があった場合については、全体で1年間で190食子供たちが喫食するという予定で進めておりますので、それをほかの給食を食べない日に充てている部分を学校にお願いして1食分そこを給食に充ててもらえるような調整を行うことで190食を食べてもらえるようなことで進めているというのが今の状況です。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。給食費と食材の流れというのは先ほどの再質問等々で分かりました。

それで、現在フードロスにならない対策というのは重々行われているのだという理解はできました。ですが、フードロスをゼロにするというのは本当に難しい問題だという認識はあるのですが、給食食材の活用という方向性で1点確認したいのですが、町立病院にまず利用されている。先ほど調味料等々は保育園に行っているということがございましたが、1点確認したいのが対象施設というのは現在配給の食材活用の、どのような仕組みになっているのか具体的に

この辺をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 基本的には先ほどお話をしたとおり、大量のものが出てくるということ、850人分ぐらいのものが使われない材料として出てくるとなったときに、なるべく早くたくさんの方たちにということを考えたときに、まず不特定多数たくさんいるところというところで病院と、それから保育園等々は考えてはいきます。前にも議会の中でそういうフードロスについてもっと違う体制はというご指摘もいただいている中で、子ども食堂にお渡しする部分ですとかフードバンクへ持っていく部分ですとかも検討はしますが、例えば子ども食堂でありましたら週末の稼働というところがありまして、大量のものをお渡しできる状況がなかなか難しいということと、フードバンクについては検討はセンターと一緒に進めているところがありますので、今話をしたように大量のものをどのように渡していけるかという優先順位をつけながら仕組みづくりはしたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。全体に就学援助の質問をしましたが、その割合も高まっているという状況もありますので、流用面において課題等々はあるのかとは思いますが、子ども食堂やフードバンクへの食材活用を模索していくというのは本当に重要な視点かと思えますので、その点については実際町のほうで検討しているということは理解はできました。

続いて、次の環境教育に入ります。環境教育なのですが、環境教育というのは大きく分けて授業によって机上で学ぶことと自然環境などに触れて体験することと分かれるのかと思っております。そして、1答目の教育長の答弁を聞きますと、白老町において現在授業に組み込まれているものと、あと環境団体等々と連携して行っているという状況については分かりました。それで、環境教育というのを考えたときに、かつて学習指導要領では環境の保全に貢献し、未来を開く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うものとされております。私自身も環境教育を受けて、小中学校のときにその記憶というのはすごく今でも残っております。本当に環境教育による道徳性が養われるというのは重要なものなのだと思います。それで、先ほど地球温暖化の質問をしました。それで、これからの未来を考えたときに環境問題というのは大きな問題であります。そして、実際に未来を担う現在の子供たちへの環境教育というのは極めて重要な意義があると思っておりますので、本日は環境教育について質問をしていきます。

それで、まず初めに1答目の答弁で白老町の取組状況というのは様々な取組が行われているということは理解はできましたが、現在活動に使える授業時間というのは、環境教育に使える時間というのはコロナにより減少傾向なのか、ましてや現在地球温暖化の問題等々が顕著になっているので、上昇傾向なのか、授業数の傾向についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 環境教育については私のほうでこれからお答えをしていきたいと思えます。

活動を行うための授業の時数についてどうなっているかということでご質問をいただきました。その前に、議員がおっしゃったように、環境教育というのは何か特定の時間や特定の教科で行うものではなくて、いろんな教科、いろんな時間を使って総合的に行う活動だと考えております。したがって、指導のための時間というのは全ての教科、全ての時間ということになります。この授業時数については、コロナで去年は学校がかなり休校がありましたけれども、長期休業を短縮して授業時数を一定限確保しましたので、減っているということはありません。それから逆に、それが増加しているということもありません。学校では学習指導要領に定められた各教科、各時間が定められておりますので、その時間に基づいて環境教育含めて様々な教育活動を行っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。授業数全体は減ってはいないという状況については理解をしました。

それで、環境教育の意義は私も持っていることは先ほど話しましたが、白老町における環境教育の意義というのは何なのだとこのところを自分自身で考えてみると、白老町で大きいのは自然環境との体験という取組が大きいのかと考えております。それで、白老町においてもかつてポロト湖のところでスケートの学習などが実施されておりました。また、現在においても菰の里自然公園の里山体験学習の取組なども行っております。こういった自然体験の取組というのは子供たちの心にふるさとの現風景としていつまでも残っていくものなのかと思っております。そういったものの支えになるのかとまず私は思っております。教育長は、自然環境に触れる学習、これはどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 環境教育という側面だけではなくて子供たちにとっての自然という部分で見たときに、子供たちが五感というものを通して様々な自然のものに関わっていくということは子供たちの感性とか人間性とか、そういったものを育む上で極めて大事な環境だと考えています。ですから、それは決して白老だけの話ではなくて、子供たちが成長していく過程の中で自然と関わりながら成長していくということが必要なことだと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。教育長の考えは分かりました。

それで、こここの部分で最後の私の質問になるのですけれども、環境教育について私がなぜ質問したかといいますと、環境省で2020年度環境教育等促進基本方針の実施状況調査という結果が公表されております。そこで学校で環境教育を行う際の課題として授業時間の確保が難しいといった結果が半数近くを占めておまして、最も大きな課題となっている現状があります。この結果もあくまでも全国のアンケートなので、白老町のアンケートではないので、実態というのが違うとは思ってはおりますが、全国的にこういう課題があります。それで、私はデジタル化やICTの推進等々は全く否定する考えはないのですけれども、今後の社会をつかってい

く上で大事な視点だとも思っておりますが、白老町の特性を生かした環境教育、具体的に言うと自然に触れる学習時間が今後ICT等々デジタルの推進によって減ってくるのではないのかという危惧をしております。それで、教育執行方針においてもふるさとに誇りを持ち、多様性を尊重し、次代を主体的に切り開く人づくりの具体化に向けてとあります。先ほどの私の質問で話しましたが、自然環境に触れることがふるさとに誇りを持つことにつながるのではないのかと考えているもので、今日は環境教育について質問をしましたが、最後に教育長が目指す環境教育の今後の在り方を伺いまして、質問を最後にします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからお話ございましたように、社会がますますデジタル化されていく中で、子供たちはそういった社会の担い手になっていかなければなりません。そういう意味で今はGIGAスクールをはじめとして子供たちに情報活用能力というものが求められておりますので、ここの育成はしっかりしていきたいと思っております。他方、本当にデジタルの中で子供たちは疑似体験とか間接体験とか、そういうものが大変多くなってきているという実態があります。本来人が成長していくときには、この間接体験も大事でありますけれども、やはり直接体験、先ほどお話ございました自然に関わっていく、直接自分で関わっていく、こういう活動が極めて重要だと考えています。そのバランスの取り方をしっかりしていかなければいけない。このことについては度々校長会の中でも各学校長に指示をしている中身で、今はデジタル化が進んでいるので、目はデジタルのほうに向いていくのですけれども、そういう流れの中に一つくいを刺してしっかりと子供たちに豊かな体験活動を構築していくと、それがなければバランスとしては欠いた活動になるだろうというようなお話をしております。ですから、議員からもお話ございましたように、本町においても豊かな自然、そういう資源に恵まれておりますので、ここはそれぞれの地域性もありますけれども、白老町の恵まれた自然環境を教育課程の中に取り込みながら子供たちの豊かな人間性を育てていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって日本共産党、森哲也議員の質問を終了いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、2番、会派いぶき、広地紀彰議員、登壇願います。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 議席番号2番、会派いぶき、広地紀彰です。町長に対し、1項目、通告に基づき5点質問いたします。

1、町財政の現状と今後について。

(1)、令和3年12月時点における本年度の歳入歳出状況と決算余剰金の見通しを伺います。

(2)、行財政改革推進計画の財政見通しとの整合性及びコロナ禍の本年度税収への影響について伺います。

(3)、来年度の歳入見通しと特筆要因について伺います。

(4)、来年度の重点施策及び歳出の増減要因を伺います。

(5)、特に産業振興のための予算措置に対する考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町財政の現状と今後」についてのご質問であります。

1項目めの「令和3年12月時点における本年度の歳入歳出状況と決算剰余金の見通し」についてであります。

歳入につきましては、町税は、入湯税に新型コロナウイルス感染症の影響が見られるものの、概ね予算額を確保できる見込みであります。

普通交付税は、当初予算額を4億1,431万4千円上回る34億1,431万4千円、臨時財政対策債発行可能額は、当初予算額を9,806万8千円下回る2億8,563万2千円となっております。

ふるさと納税は、11月末現在で前年同月比1億1,700万円増の約3億200万円となっております。

このほか、新型コロナウイルスワクチン接種に関する国庫支出金として1億6,952万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,781万6千円を見込んでおります。

歳出につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業として7,375万7千円、新型コロナウイルス感染症対応交付金事業2億2,246万6千円、萩の里自然公園の災害復旧費1,940万円、病院改築事業に係る病院会計への繰出金2,760万3千円を補正予算として追加したほか、本定例会において新型コロナウイルスワクチン接種関連事業として644万3千円、新型コロナウイルス感染症対応交付金事業として2,225万8千円の補正予算を計上しております。

本年度の決算剰余金の見通しにつきましては、今後、自然災害による災害復旧費の発生や除雪経費の大幅な増加など、突発的な支出増がなければ、2億から3億円程度の黒字決算になると見込んでおります。

2項目めの「行財政改革推進計画の財政見通しとの整合性及びコロナ禍の本年度税収への影響」についてであります。

行財政改革推進計画の財政見通しにつきましては、特別委員会でもご説明したとおり、歳入については希望的観測を排除した最低限の数値であり、歳出については歳入に見合った歳出を実現するための目標値であることから、予算計上額とは乖離が生じているものであります。

コロナ禍の税収への影響につきましては、11月末現在の現年度調定額で、個人町民税は5億6,000万円となっており、コロナ前の水準を維持しておりますが、法人町民税は1億1,300万円で、微減となっております。

入湯税は890万円で、コロナ前と比べて2割ほどの減収となっており、厳しい状況が続いております。

固定資産税は、国のコロナ対策として事業用家屋及び償却資産の軽減措置により、本年度は122事業者に対し4,700万円の減額を行っておりますが、太陽光発電施設の新設等により、全体では前年度から約4,000万円増の15億3,900万円となっております。

3項目めの「来年度の歳入見通しと特筆要因」についてと4項目めの「来年度の重点施策及び歳出の増減要因」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

来年度の予算編成につきましては、歳入におきましては、大きな変動要因は現時点では無いものと捉えておりますが、新型コロナウイルス感染症の税収への影響を注視する必要があるほか、普通交付税、特別交付税の減少が見込まれるなど、歳入全体としては前年比マイナスを想定しております。

歳出におきましては、予算編成方針において「安心・充実・未来への投資」を重点項目に掲げ、特にインフラ整備、公共施設適正化、コロナ対策に重点的に取り組むこととしたことから、経常経費において昨年度から導入した「要求上限額（キャップ）」制度を事業単位から課・室単位に変更し、更なる予算の重点化、経費の効率化を各課に求めたところであります。

また、来年度におきましては、病院改築事業の本格化やM I C S 事業に伴うし尿処理汚泥の処分など、例年と比較して大規模事業が多く予定されているところであります。

5項目めの「産業振興のための予算措置に対する考え」についてであります。

町としましては、これまで、ウポポイの開業を見据えて「空き店舗等活用・創業支援事業」による創業促進等のための助成のほか、「中小企業経営安定化支援事業」による低利融資など、様々な施策の展開により本町における商工業の振興に努めてきたほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援を行ってきたところであります。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響から地域経済の回復を図るとともに、ウポポイの開業効果を町内全域に波及させるため、引き続き商工会などの関係機関と連携のうえ、必要な予算措置について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。平成10年度に策定された白老町財政健全化計画から財政再建に取り組んで20年以上が経過して、令和2年をもって財政健全化計画を終え、このたび健全化計画ではないまちづくり、白老町行財政改革推進計画に基づいたまちづくりの元年を迎えております。こうした中で、昨年12月会議の議論も踏まえながら、公共施設再編と産業活性化という2つの重要な政策課題を財政状況を踏まえながらどのように考えていくべきかを議論してまいりたいと思っております。

1点目、本年度の歳入歳出の状況については初日に同僚議員との真摯な質問で明らかとなっているので、ほぼ割愛しますが、事実として積み重ねてきている決算剰余金の議論のみに絞りたいと思います。平成28年度より過去5年間の決算剰余金を確認したところ、平成28年度で5億4,300万円余り、29年度4億6,800万円、30年度は5億3,000万円、令和元年度は4億5,100万円、令和2年度で2億9,500万円と一貫して剰余金が積み重ねられている状況です。この要因は様々にあると思いますが、統一的経費の抑制や給与などの削減だとか、あとは優位な財源活用を行ったり、災害もあつたりして交付税の影響もありましたし、ふるさと納税もおおむね頑張られていると思いますが、構造的な観点でのこの剰余金の要因についてどのように押さえているか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 決算剰余金のご質問でございます。

決算剰余金につきましては、3月の補正で不用額となったものをまず整理いたしまして、5月までの支出に伴って、それで余ったものが不用額ということで決算剰余金になるものでございます。町長の1答目の答弁にありましたように、現在の予定としましては2億円から3億円程度と見込んでいるところでございます。広地議員から過去5年間の決算剰余金の額をお話をいただいたところですが、令和2年度の決算剰余金、約2億9,500万円と出ているところでございます。それで、例年に比べると2年度につきましては決算剰余金の額が抑えられたといえますか、これは当初の予算の額を厳しく見積もったということが結果として出てきたかと思えます。この決算剰余金につきまして2億5,000万円ということで、実質収支の関係があるのですけれども、これは3から5%が理想だというお話があって、2年度につきましては4.7%となっておりますので、本町におきましては、この辺の剰余金がいいか悪いかというのは別な問題なのですけれども、ここの金額、3億円ぐらいの金額というのが正当な数字なのかと担当としては捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。剰余金の理想的な部分の範囲内に収まっているといった部分が今示されていますが、歳入歳出の差引きに加えて基金の会計年度中での増減の純増分も見ていかなければ、私は企業人の一人でもありますので、要は単年度でどれだけの収支が図られているのかと。だから、側面では簡単に言うと貯金がどれだけ増えたのかと、会計年度中です。年度終了の決算仕分での財政調整基金にルール分を積み立てたりなんざりすることを除いた年度中の積立ての増を見ていくと、計算してみましたが、令和2年度中の会計年度中の純増分は差引き2億5,958万7,406円であり、あと繰越金など、あとは流用額だとか、そういった部分もありますけれども、この観点で考えると、決算剰余金が2億9,500万円と合わせて、さらに基金積立ての純増分が約2億6,000万円、さらに流用額で持っている部分もありますので、それも考えると、合わせて令和2年度の、黒字という言い方が適正かどうかはありますけれども、黒字額は大体5億5,000万円から6億円ぐらいまでになると考えられると思えますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 実質的な剰余金のご質問であります。

広地議員がおっしゃったとおり、金額のほうはそのようになっているということで、確認的にお話をさせていただきますと、先ほど申しましたとおり令和2年度の決算剰余金が2億9,500万円、そして2年度中の積立てといたしまして本年3月の補正予算で公共施設の整備基金を1億5,000万円積み立てしております。あと、毎年なのですけれども、備荒資金組合のほうに納付金として3,000万円、これらを足しますと2億6,000万円の積立てとなっています。ただし、これまで留保財源といえますか、繰越金につきましては最終的に決算剰余金2億9,500万円の中の内数となりますので、2年度の実質的な黒字という言い方がどうかと広地議員もおっしゃっていましたけれども、約5億5,000万円ぐらいと担当としては捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 当然ですが、今回令和2年度の決算までは財政健全化プランの、いわゆる財政健全化法に定められた、財政健全化の渦中にありましたので、これは単純に評価されていいことだと思うのです。基金残高も合計、財政調整基金とその他特定目的基金等を合わせて24億円を突破しており、プランの数値としては標準財政規模の10%は6億円、それどころか市町村において理想とされる標準財政規模で20%近い金額、11億円まで積み上がっていると。これは私としては、当然ですけれども、財政健全化中だとやっぱりこれであるべきだと思うのです。さらに、ほかの歳出事業を見ても、いずれもプランの計画数値を上回った成果として終結したわけですから、これまでの財政健全化としてどうかという議論については、私は財政健全化にはこのプランは一つの完成形を見たのではないかと捉えています。ただ、これからまちの課題、こういった財政の状況が今のところ生まれていると。さらに、今年度も、令和3年度の状況を見ても突発的要素がない限りにおいては2億円から3億円程度はまた決算の剰余金を出せるのではないかとといった見通しのこの財政状況、まちの課題解決により向き合う形にするべきではないのかと考えています。

人口減少社会が財政構造の将来予測を見据えて公共施設等総合管理計画では2036年に現保有施設量の3割を削減するといった内容が示されています。既に白老中央生活館と白老生活館は先頭を切って再編され、高砂町に新生活館建設が令和5年に行うこととされています。都市計画マスタープランにも縮充とありますが、小さくするだけではまちづくりとは言えないと、これは再三にわたって私は申し上げております。その中で新しい価値を創り出すべきといった思いを持って臨んでいましたが、縮充という言葉が都市計画マスタープランに示されており、新生活館の中にも舞踊は行えるようにといった文化活動を行う仕様がしつらえられているといった計画が示されています。こういった人口減少の中で、公共施設再編が避けられない中で、どのように財源を持っていくかと、今取られていると考えますが、起債を抑制する意味でも、また年度間の一般財源負担を平準化する意味においてもどのようにこのような公共施設の再編に向かっていくべきかと、今の総論としてどのようにお考えか、まず伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 財政運営と公共施設の老朽化対策というご質問かと思えます。

議員がおっしゃるとおり、公共施設の総合管理計画の中では町で持っている建築物、これを2036年度までに30%削減していきますということになっておりまして、面積でいきますと約5万平米という大変大きな数字になっているというような現状でございます。それで、これはどこのまちでもそうなのでしょうけれども、本町においては大きなこれからの課題ということで、公共施設の老朽化対策であったり長寿命化であったりということをこれから解決していかなければならないというような状況を踏まえた中では、議員からもお話があったように、今後のそういった老朽化対策をしていくためにはそれを対応していく貯金が必要であったりですとか、そういった財政出動が必要だったりということなので、まずは財源を確保していくということで、これまでは財政健全化プランの中で財政の圧縮を考えてきたのですけれども、これからはそういった大きな課題に向けての財政出動というのはある程度必要になってくるかと捉えてい

るところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 今後の議論の押さえとして1点伺いますが、公共施設の再編の考えについてです。

現有する公共施設は454施設、合計延べ床面積が約17万平方メートルです。このうち課長からのご答弁にもありましたとおり、3割、約5万平米が再編対象となっており、昨年私は12月に遊休資産の面積を計算して、およそ1万3,400平米でありまして、この5万平米には足りていないといった状況でありました。4分の1程度です。さらに、公共施設等総合管理計画の中に既に今後10年以内に再編を検討する施設として定められている27施設の総数も加えてみましたら、加えても2万6,000平米程度、目標の半分をやや上回る程度の部分はもう既に私たちにも示されています。今私が触れた施設については、既に遊休施設化していたり、あとは利用状況等を踏まえると再編はやむを得ないという理解は得られるものではないかと私は感じております。ただ、町はさらなる削減という目標を掲げていることからすると、さらに2万4,000平米程度の施設の再編をする必要が生じているのではないかと捉えています。そこで、e c oリサイクルセンターしらおいは4,000平米、高齢者学習センターは既に移転の方向も含めて利用されている方と協議が始まっているのは同僚議員との質疑でも明らかとなっておりますが、これが約1,000平米、今回12月の本会議に上程されていますが、寿幸園の譲渡がもし進むとしたら、ここで3,000平米です。合計8,000平米は見ておりますが、それでもなおまだ再編をしなければいけないという考え方に立っているのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設総合管理計画の中に今後統合、縮小、廃止する施設一覧ということで、今後5年間、今後10年間、こういうようなことで公共施設を除却なり縮小していきますと計画上出ているところでございます。議員ご指摘のとおり、この施設は現在27施設ということで計画のほうに掲げられているところでございます。それで、こちらは平成29年からスタートしていますので、これまで除却ということで実施した施設は7施設ということで、5,000平米まず公共施設として縮小しているといえますか、目標に向けて進んでいる状況でございます。それにしましても、目標の30%に向けてはまだまだ足りないというような状況で、今後どのように進めていったらいいかということが問題になっているところでございます。それで、公共施設を除却していくとなってくると、まずは今実際に使っている施設もあつたりですとか、あと地区ごとにどう施設を総合的に考えていかなければならないかというようなことで、非常に公共施設の適正配置については難しい問題だということで、実はこれはずっとまちの課題として公共施設の適正配置、適正配置ということで、古くは財政健全化プランの当初のプランから課題として掲げられているところでございます。ただ、もう待ったなしな状況ということもございますので、今回の新しい行財政改革推進計画の中にも公共施設の再配置計画というのを令和5年度に策定しますと計画上掲げられているのですけれども、先般立地適正化計画ということで町のほうで策定を進めていきますとなってくると、それとの連動となってくると、

これは適正配置計画というのはある程度つくっていかなければならないということで1年間前倒しをしまして、令和4年度に適正配置計画を策定できるようにということで今担当として事務を進めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） まず、総量としての押さえについては十分に分かりました。

減債基金という考え方が初日に大淵議員との間で質疑が交わされておりました。私も若干趣旨は異なるのですが、年度間の一般財源負担の平準化、起債の抑制のために事業性の高い目的基金の活用を考えているものです。令和2年の会計年度中の基金の純増額を見ると、会計年度中です、のほうで積み増しをしている関係を見ると財政調整基金が一番多いのですけれども、2位が公共施設等の整備基金が4,545万円ほどで、決算でさらに積み増ししていますけれども、これについては4億2,800万円ほどとなっております。一方、財政調整基金は10億円を突破しております。先ほど申し上げたとおりプランの目標10%を大きく上回り、20%目前の11億円まで積み上がっている状況です。当然ルールとしての決算剰余金の関係での積み増しというのは今後も必要になりますが、高齢化率などを見ても人口減少社会の本格到来を先取りしているかのような、白老町において最重要課題の一つである公共施設の再編を再編に関わる基金の積極的充実と運用を図って白老町を再建していくという視点に立った施設廃止、統合の痛みを伴う一方で、新たな魅力や機能を持つ施設の更新という縮充の観点から、改築を図り、町民福利の向上、新たな魅力、機能の充実と、翻ってまちの産業の活性化に資するべきではないかと考えますが、財政調整基金と公共施設等整備基金の積み増しの考え方を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 財政調整基金と目的基金の関係というご質問でございます。

この議会の中で大淵議員ともいろいろと議論させていただいたところだったのですが、これまで財政健全化プランということで、総体的な町の貯金である財政調整基金が枯渇状況になったということを踏まえ、財政調整基金をまずはきちんとためて、そして財政基盤を強化していくというのが財政健全化プラン期間の目標でありまして、それで何とか標準財政規模の10%以上財政調整基金が積み立てられたというような状況になってきますので、これは行財政改革推進計画の中にも財政調整基金は10億円を目安としますというような状況になっておりますので、これは10億円をある程度の物差しとして今後財政運営をしていくというような考え方になるかと思えます。一方で、今は今後の町の課題に向けた貯金づくりということを考えていきますと、昨年度も積みかせていただきましたし、実は今年度も交付税が増になった部分につきましては1億5,000万円、公共施設の管理計画のほうに積みかせていただいているところでございます。ですから、大きな課題に向けてある程度の貯金というのは必要になってきますので、これをためているばかりということではなくて、事業を推進していくための貯金ということで、ためるばかりということではまたこれはいろいろと問題がございますので、実際に使っていく、これから課題を解決していくための貯金づくりということで特定目的基金のほうには、積極的にという言い方が合っているかどうか分からないのですけれども、きちん

と貯金づくりはしていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。歳入についても1点伺います。

ふるさと納税についてです。これは28年度からの過去5年間の決算状況の中で決算剰余金にふるさと納税の一般財源分がどの程度占めているのかどうかを見てまいりましたが、おおよそ2割から4割程度はふるさと納税です。これだけの割合があると財政上、以前は制度がまだ成熟していない部分がありましたので、動向を見極めながらという、そういったような見方で見ておりましたけれども、ただやっぱりこれはなくてはならないような位置づけになっているのではないかと考えますが、その位置づけについてどのようにお考えか伺います。

それと、11月末時点で3億円余りで昨年度対比3割以上、1億円を超える増があったと町長答弁でいただいております。この要因なのです。これは実際に、一般的に12月で、大体ですけれども、半分から3分の2は12月に入ってくると、駆け込み的な部分で、そういった部分だと思うのですが、納税されるという状況ですが、実態の把握、これは把握について伺いますが、過去最高額、5億7,000万円ほどあった年がありましたよね。あれがこれまでの最高ではなかったかと思うのですが、それすらも上回り得るような状況ではないかと考えていますが、現段階における状況の捉えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 私のほうからふるさと納税の増額の要因というような話で答弁させていただきたいと思っております。

町長の答弁の中で今年度既に3億200万円というようなことでご答弁させていただいておりますけれども、昨日付、12月15日現在で4億118万9,500円ということで、昨年度の実績が3億9,761万3,500円となっておりまして、現時点で昨年度の実績を357万6,000円上回っているというような状況になってございます。平成28年度の5億8,959万円というのが我が町のピークでございまして、そのときに12月で3億6,000万円強の数字をいただいたということになってございまして、昨日までにこの12月だけで9,869万8,500円というような金額になってございますので、まだこの後は分かりませんが、基本的に、広地議員がおっしゃったように、ふるさと納税というのは12月の駆け込みで、まさに我々にとってみれば今が書き入れどきとなっております。本日の新聞でも報道がありましたけれども、この12月、我々も12月22日から28日の中で12月25、26日と有人の対応といたしまして札幌駅前通地下歩行空間のふるさと納税応援フェスタといいますか、そういったところにも参加させていただきますし、この後サイトの広告も打つ予定でございまして、捕らぬタヌキのというようなことになりまして、何とか少なくとも過去2番目ぐらいまでの成績にはいきたいと、5億八千何かが近い数字は今年度できないかということで職員共々頑張っているところでございまして、長くなりましたけれども、要因といたしましてはサイトを増やしているということがまず1つあるかと思っております。平成26年からふるさと納税のこの取組を始めておりますけれども、最初はほぼ1社のサイトでございましたけれども、現在去年が6事業者といいますか、だったところを今年また4事業者増やしま

して、現在10事業者の10サイトで運営させていただいております。また、寄付をいただきやすいように、金額も今まで1万円というのが一番最下限でしたけれども、7,000円ですとか、そういったところも細区分化をしてきたというようなこともございます。やはりふるさと納税って皆さんの興味関心がどこに引かかるかというところが一番大きいものですから、露出をいろいろ高める努力、それから寄付をしやすい環境づくりというようなところに努めてきた結果が現在に至っているかとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） ふるさと納税の財政に与える影響といたしますか、そういった観点からのご質問でございます。

ふるさと納税、政策推進課長からもお話があったように、非常に大きい額が寄付として今年度されているというような状況でございます。それで、このふるさと納税は、やはり皆さんの思いが詰まった中で白老町を応援していただけるということでいただいている財源で、こちらは大切に使っていきたいというような考え方でございます。それで、ふるさと納税の現状といたしましては、特定な目的を持った寄付と一般寄付で分かれていまして、最近の流れでいきますと特定の目的に対する寄付というのが大きくなってきている傾向がございまして、それにしましても一般寄付ということで、最終的には一般財源化させていただいて自由に使わせていただいている部分がございますので、やはりふるさと納税の寄付というのは財政に与える影響というのは非常に大きいと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。答弁にあったような様々な対策を取ってきたことに対しては率直に評価をしたいと思っております。

私は、白老町の取組を見て驚いたのは、ほかの観点でもいろいろありまして、まず商品数の多さなのです。かなり増えていました。8年前から私はふるさと納税をずっと質問してきましたので、ずっと見てきました。ふるさとチョイスを例に取っても私が確認した時点では256点ものふるさと納税の返礼品が並んでいました。あの会社も入っているのだとかこのお店もというような、私も知らないような新顔が随分並んでいたように感じました。また、写真も非常に魅力的になっていまして、私も通販はやったことがあるので、分かるのですけれども、シズル感がある、例えばイクラだったら艶が出ていたりだとか、タラコがおいしそうに写っていたりだとか、そういったようなシズル感ある写真が並んでいました。こうした事業者の努力や意欲、魅力等、それを引き出してきて、そういう事業をつくり出した政策や職員の奮闘はあったと考えますが、その観点についていかがでしょうか。

私は、納税がいっぱいあってよかったねといった財政面の点ではなくて、産業育成にもつながっている重要な政策的取組ではないかと捉えておりました、商品出荷としてこの実際の納税力のうちの30%程度は事業者の売上げに直結していますよね、それも町内の。こうした産業振興の観点からもさらに取組を深めていくべきと考えますが、町の考え方や事業推進の体制についてどのようにお考えになっているかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） すみません。いろいろとおっしゃっていただきまして誠にありがとうございます。まず、商品群のお話でいいますと、昨年度でいいますと令和元年度に対しまして約1.7倍、今年度も1.1倍強ということで、商品につきましても年々増やしております。これは、ふるさと納税を始めたときが平成26年、3社6品というところから始まって、これが令和3年9月現在でいいますと、令和3年度に33事業者、252の商品群となっております。これは、ふるさと納税に対する関心、評価、そういった事業者の理解というのも当然ありますし、それに対してのアプローチという部分では我々の職員のほうも頑張っていたのではないかと考えています。官民双方協力、理解の中で進めてこういう体制が整ってきているのではないかと考えてございます。また、少し言い方を変えますと、ふるさと納税も少しECサイトの要素が多分に強いというようなことがございまして、昨年度商品群の写真をきれいに撮影するというような事業もさせていただいて、より魅力ある商品群を納税者の皆さんには訴求してできているのではないかと考えております。

また、実際に4億円だ、3億円だというようなお金がございませけれども、その3割、例えば3億円強で3割といえますと1億円、そういったものが地場の事業者の皆さんに直接波及するというようになってございますので、先ほど来質問の中でもございませ、足腰の強い農業、1次産業というような質問がございました。そういった部分にもつながってくるということになってございますし、また加工品関係でも様々な知恵を絞りながら、こういった商品が受けるかどうかというようなことも試しながら、各事業者にとってはトライアルの意味も含めながら、このふるさと納税という事業が使われているのではないかと考えています。先ほどの言葉でいいますと、様々な取組というところがチャンスを広げ、果実に結びついていくというような中にありますと、この事業に対しては今後もしっかりと我々も時流というか、トレンドもつかみながら一生懸命頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 本当に食材王国なのだと改めて実感しましたが、以前私が最初のほうに質問したあたりではカニ、米、肉、これが御三家といましようか、人気のある3つのアイテムで、これが平年比例して人気を集めていたのですけれども、最近では、去年の質問でもご答弁にありましたけれども、イクラがかなり伸びていまして、実際白老町もふるさとチョイスではたしか1位がイクラではなかったかと承知しています。こういった肉牛もありますし、海産物もあるし、まだ伸び代があるのではないかと考えています。ですから、来年度の打ち手としてこれからの、私はまだ白糠町だとか、先進的な東川町は去年取り上げましたが、少し見て

みたのですけれども、ストーリー性が非常に重要だと感じています。今目的というお話もありましたけれども、納税されている方でももちろんその商品としても返礼品の魅力というのが率直なところだとは思いますが、それだけではなくて、やっぱり応援メッセージ、残念ながら白老町のみ抽出することができなかつたので、いろんなまちの事例を見て終わったのですけれども、熱い思いを持っているのです、寄付していただいている方。他町ではありましたけれども、毎年寄付していますという方もいました。そういった思いを込めて寄付者の人たちは寄付をしているという側面も見逃せないと感じていまして、そのためには目的の充実が重要だと思います。ふるさとチョイスの中ではガバメントクラウドファンディングという、初めて私も勉強しましたが、行政が事業構想に対してネットで寄付を募る取組も始まっております。これは実際に旭川市は、市役所の建設は既に始まっているのですけれども、その建設資金に対してクラウドファンディングをネット上で展開しております、目標額の既に4分の1に手が届こうとしています。これは財政負担の軽減という観点ではなくて、みんなでつくる、みんなで解決をするという意味を持つ事業だと捉えております。実際旭川市役所の最上階、9階ですが、展望スペースが市民に開放されることになっておりますが、そこには旭川市特産の木造に彫られた寄付者の名前がずらっと並ぶこととなっております。未来にわたり協力した方々の名前が刻まれる市役所、こうした寄付者の思いやまちづくりに貢献できたという誇りを寄付者に与えることができる、こうした取組を本町でもぜひ、これは最後にしますけれども、病院建設にこういったことを目的とするべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） いろんな物事をつくり出していくときには様々な関わりを持たせながらつくり出していくということは非常に大事なことだと思っています。ですから、病院ということもありましたけれども、病院が今回実質的に建設ということに踏まえていったときのその過程を振り返ってみたときに、様々な町民の皆様含めての声を交差させながらつくり出してきた、そういう過程があるから、実際に1月16日にプロポーザルをやった業者の選定にいくわけですけれども、その業者の選定に当たっても本当に細部にわたって今までの声を基にしながら、また病院スタッフの声を基にしながら要求水準書を作り上げて、それを技術提案をもらうようにしております。そんなことで、1つ例が挙がっていた旭川市の市役所のそういうことづくり方は、これからまた本町における役場庁舎のつくりにおいてもまた生かしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。2点目、行財政改革推進計画との整合性については町長からのご答弁をいただきましたので、これはあくまでバランスしている、歳入と歳出がイコールになるようなつくりで、目安として定められていることは十分に承知していますので、それに対して歳入が上回ったり、逆に歳出が下回ったり、そういった部分が当然あり得ることだと思うので、そのことについては理解します。それで、最終的には2億円から3億円程度の黒字決算になるといった部分で、そういった捉えはしました。ただ、これはもしかしたら来年

度になるかもしれないのですけれども、1点コロナの関係で、変動要因としては特に大きな影響、入湯税は下がっていますが、それ以外では大きな影響は特に見受けられないと言っている部分は少し安心しました。ただ、今後コロナの関係で国の4次補正が今国会で審議をされるような状況になりまして、そういった4次補正、それに関わる、その中には事業者や個人支援のメニューが掲載されていましたが、自治体向けの地方単独分だとかの、そういったような情報は入ってきていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今後のコロナの交付金の見通しというご質問でございます。

令和3年度の国の補正予算ということで、報道によりますと昨日衆議院を通過して、20日に補正予算が成立する見込みだということで新聞の報道ではございました。それで、閣議決定された段階での情報といたしましては、令和3年度の補正予算において臨時交付金が拡充されますということで、全体で6.8兆円ということで掲げられております。うち地方単独分ということで、地方への配分の分としては1.2兆円と通知があったところでございます。ただし、本町への具体的な数値というのがどのぐらい来るかというのが恐らく20日以降正式に通知されるかと思っておりますので、具体的な本町への配分の分というのは今のところ不透明な状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。分かりました。あくまで一つの考え方の根拠として質問しますが、1.2兆円、地方単独分ということは、コロナの1次補正をやったときは地方単独分で1兆円だったのです。そのときに白老町は1億900万円でした。ですので、それから逆算すると、大体本当に大ざっぱにしかたらないのですけれども、1億円から2億円程度は交付されるということは考えられるのではないかと考えますが、取りあえず現段階としての押さえ、そしてもし1月に可決をされると見た場合ですが、これが本町にとって事業化されると考えられるのは、これはまた繰越しになりますか。そういった部分について見通しを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 具体的な本町への交付額ということで、過去の交付額から逆算しますと、広地議員がおっしゃるとおり1億円から2億円弱ぐらいの、ちょっと幅が広いのですけれども、そのぐらいの交付がされるのかと見込んでいるところでございます。それで、先ほどと答弁が重複しますが、20日の補正予算成立後に具体的な使い方ですとか、使い方というのか、使い道というのはある程度、もちろん感染対策だったり経済対策だったりということが主になるのですけれども、これを繰り越して使っていくか、そういった指示というのはこれからなるのですけれども、この時点での補正予算ということであれば、繰越し事業と申しますか、4年度に向けての事業化ということになってくるというような考え方を持っています。さらに、このコロナの交付金を活用して今後どう事業化をしていくかというのがこれまた大きな捉えになってくるかと考えております。現時点といたしましては、やはりある程度、新しい変異株もいろいろと感染状況が広がっているところではあります、一定の感染が落ち

着いてきているというようなことであれば、この先を見越した形でアフターコロナやウィズコロナに向けての事業というのが必要になってくるのではなかろうかと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。3点目に移ります。

来年度の予算編成方針については町長からの答弁で理解を得ました。昨年度は経費別、事業ごとに要求の上限、キャップを定めて、またそれとは別途新たな特別枠を設けて事業配分の見直しを図るといふ、めり張りをつけていく、またはキャップをつけることで経常費にも切り込んでいくといったような内容が昨年度の答弁に示されておりました。本年度については課や室単位にキャップ制度を設ける一方、安心、充実、未来への投資といった重点項目に対して特別枠を設けていくという部分で予算の重点化を求めていくとありました。国の地方財政審議会が本年12月10日に示している今後目指すべき地方財政の姿と令和4年度の地方財政への影響などについての意見が示されておりますが、コロナ対策においては感染症対応の現場を担う地方自治体が財政面での心配なく取り組めるよう国は引き続き必要な財源支援をすべきとありました。この考え方でいけば、令和3年度までは国のほうでもそもそも一般財源分の総額の実質同額ルールだとか様々なルールの中で予算確保をさせていただいていましたけれども、そういったことが私たちのまちにも影響があるのかと捉えています、いかがですか。

また、地方一般財源総額の確保として社会事業費の増加などをはじめ増大していく行政需要を適切に地方財政計画の歳出に計上して必要な一般財源総額を確保すべきとしています。ですので、確かに予算編成としては様々な税収の減だとかも見込んでいますが、こうした国の考え方等を踏まえると、ある程度の事業ができるような中身ではないかと考えています。こういった国からの方向性と来年度の私たちのまちづくりの主要課題に対する影響がどのようになるか、政策的な押さえについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 来年度の予算について大きく2点ご質問をいただいたかと思っております。

町長の1答目の答弁にございましたとおり、まず本年度も要求上限額ということで片やにキャップ制度を導入させていただきました。このキャップ制度につきましては、予算計上されながらも執行されていない部分をちょっと縮減しますということで、経常費についてはそういうことでの予算編成となります。それと、もう一点、来年度の大きな特徴といたしましては、広地議員からもお話があった安心、充実、未来への投資ということでテーマを決めまして、それでこのテーマに基づいていろいろと事業を展開していこうと今粛々と予算編成を実行しているところでございます。それで、この点について若干お話をさせていただきますと、まず安心という部分につきましては、これはやはりコロナ対策ということで、安心して生活が送れるようなことでのコロナ対策というところでございます。そして、未来というような部分であれば、これはこの議会の中でもいろいろと、今は広地議員とも議論させていただいておりますが、公

公共施設の老朽化対策であったり適正化の部分というのは未来への投資の部分ということ、そして充実につきましてはインフラ整備ということで、やはり道路であったり町営住宅だったりというような部分について重点的に予算化していこうということで、来年度の予算のお話ですので、ここでの答弁は差し控えさせていただきますけれども、大きな考え方としてはそのようなテーマを持って予算化していこうということで進んでいるところでございます。

それと、もう一点、広地議員からお話のあった地方財政審議会ということで、こちらは令和4年の地方財政への対応ということで、この審議会が意見を呈しているという状況です。それで、私もそれについて確認をさせていただいたのですけれども、令和4年度への地方財政の対応ということで8項目大きくこの審議会からの答申があったというところでございます。それで、私たち地方財政に大きい影響を与えるのはやはり一般財源総額の確保ということで、その中には地方交付税の総額を安定的に確保しなさいという意見が出されているところ、あとは公共施設であれば、この意見の中には公共施設等適正管理推進事業債の期間を延長してきちんと公共施設の適正化に向けて進められるような形を取りなさいということであったり、あとは社会保障制度の改革ということで、社会保障全般の総合的な検討に当たり、国と地方が協力してそれぞれ役割分担できるような形で構築しなさいということであったりですとか、そういうようなもろもろのこういった意見が出されたということであれば、もちろん安心はできないところではあるのですけれども、これから具体的な地方財政計画というのが年明けに出される予定でございますが、この辺の意見を踏まえますと、それなりの地方交付税、我々にとって大きい地方交付税はある程度確保されるのではなかろうかと担当としては捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 3点目の最後の質問にしたいと思うのですが、課長の答弁からもありましたとおり、国土強靱化の観点からも公共施設等の老朽化に適切に対応していくために公共施設等適正管理推進事業債の期間は延長すべきだと地方財政審議会のほうからの意見にありました。こういったことが公共施設の老朽化が進んでいる私たちのまちにも一定程度の影響、ある程度好影響があるのではないかと期待され得るところだと思いますが、それに対する見解のみ伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設の老朽化対策というところでございます。

それで、こちらは本町で保有している公共施設の部分につきましては建て替えであったりということで当初想定していたのですけれども、そうなってくるとやはり莫大な財源が必要だということで、これは公共施設の管理計画であったり公共施設の個別建築物の計画であったりというようなことでもう一回見直しをして超寿命化しようということで、それでも年4億4,000万円ぐらいの経費がかかるということで、これは行財政推進計画の中で落とし込みをしたとしても、なかなかこの財源は生まれてこないというような状況ですので、今後先ほどちょっとお話をしました適正配置計画等を含めてこの辺はきちんと整理していかなければならないとい

うことで課題として捉えているところがございます。一方で、その財源となる部分につきましては、再三再四お話をしているところがございますが、やはり公共施設の基金であったり、あとは国の補助金であったり、そして今お話のあったこういった起債であったりというような形を上手に使って何とかこの課題に向けて進んでいこうと考えているところがございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。4点目の歳入の見通しと特筆事業については町長からのご答弁で大分理解できました。確認だけ1点ですけれども、固定資産税の関係なのです。竹浦に大規模なメガソーラー施設が稼働を始めて、ただ進出企業となればある程度もしかしたら減免措置等もあると思いますが、町長からのご答弁では固定資産償却、事業家屋や償却資産の軽減措置が図られて4,700万円の減額を行っているにもかかわらず、全体としては4,000万円増と、15億3,900万円となっております。この竹浦のソーラー、進出企業扱いとして固定資産税や減免措置等のもしかして配慮はあるかもしれないのですけれども、これから来年度に向けて皆様ご承知のことと思いますが、宿泊施設が大規模に展開されることも見受けられています。こういったことを踏まえると、今後の歳入の見通しとしての好材料と捉えていいのかどうかについてどのような押さえをしているかどうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 来年度の歳入のお話でございます。

広地議員から具体的に何点かお話があったところがございますが、まず1つ、ポロト地区の温泉施設というようにお話がございました。それで、このポロト地区の温泉施設につきましては、今の報道発表によりますと1月14日にオープンということで、固定資産税の課税といたしましては来年度、令和4年度からの課税ということになります。ただ、広地議員ご指摘のとおり、本町は過疎地域というようなことから、過疎の関係で旅館業を営むところにつきましては3年間課税免除ということになりますので、実質的な固定資産税の入りというのは3年間ございません。ただ、これは法律上も課税免除ということになりますので、75%分、これは普通交付税ではあるのですけれども、普通交付税措置がされるというような内容になっているところがございます。一方、先ほど1答目の町長のご答弁にありました太陽光施設というような関係のお話でございますが、こちらは令和3年度につきましては固定資産税は評価替えの年ということで、本来であれば6,000万円、7,000万円ぐらいの額が税額として落ちるような状況ではあったのですけれども、これが太陽光施設が整備されたというようなことから、言葉が的確かどうか分からないのですけれども、その穴埋めができたといいますか、逆に4,000万円が増されたというような状況になっているところがございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 率直に理解できました。確かに行財政改革推進計画でも固定資産税の評価替えに対する落ち込みというのは想定していましたが、逆にそれがあってもなお4,000万円上回ったということなのですね。十分に分かりました。こうした歳入の状況や歳出の

状況を踏まえて、私たちのまちなかで、5点目と6点目に移りたいと思いますが、どのように向き合っていくかどうかを議論してまいりたいと思いますが、投資的経費について5点目は絞って議論します。地方債は10億円を行政改革推進計画で見て、また都市計画全体としては13億5000万円、一般財源分も合わせて、そういった部分で見っていますが、推進計画ではさらに公共施設の保有量削減方針を打ち出されて選択と集中で施設再編をしていくと。また、適切な長寿命化による改修、更新を行っていくとありますが、公共施設の適正管理計画の中ではインフラ整備も合わせると、全て50年間で更新をするとすれば950億円以上かかると。正直実現不可能な数字です。さらに削減しても不可能です。このような状況の中で、ただもちろんですが、全部新築、建て替えしていくわけではなく、長寿命化も踏まえながら末永く使っていく施設もあるかと思います。そういった部分を踏まえていくと、13億5,000万円というこの投資的経費は、今度は持続的なまちの再編もしていきながらではありますが、持続的にまちを維持、向上させていけ得る数字なのかどうかについてどのように押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設の老朽化対策と行財政推進計画との兼ね合いというようにご質問かと思えます。

それで、先ほどもちょっとお話をさせていただいたところだったのですけれども、今後の公共施設の老朽化対策ということで、大規模修繕していたとしても非常に大きな財源が必要になってくるというのがこれは事実でございます。それで、いかにこの公共施設の老朽化対策を進めていくかということで、現状の行財政改革推進計画の中には投資的経費というのが13億5,000万円の中でやっていきますというようなことで掲げられているところがございます。ですから、ここの部分を一つの目安として進めていかなければならないとなったときには、やはりあれもこれもというのがなかなか非常に難しい現状ではあるというのは認識しているところがございます。ですから、そこは先ほどと答弁が重複してしまうのですけれども、公共施設の再配置計画、適正化計画を進めた中で、まず優先順位を決めて進めていかなければならないと考えているところがございます。そしたら、その優先順位とは何かということなのですけれども、そこは公共的な役割であったりですとか、利用者がどのぐらい利用しているかですとか、あとは先ほども申したとおり横に長いうちのまちの特色を考えたときに、本当に的確に地区別にきちんとそういった公共施設というのが適正に配置されているかどうかというようなことを含めていろいろな観点から優先順位をつけ、きちんと適正配置をしていきたいというような考え方を持っているところがございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。産業振興のための予算措置に対する考えです。

総論としてお示しいただいた町長答弁で理解できました。それで、今回の質問については要は老朽化している公共施設の再編、また更新や長寿命化のために目的基金も戦略的に積立て、活用しながら産業活性化とまちの課題解決に向かっていくべきだという観点で質問を行ってまいりました。それで、その前段として1点視点を変えて質問しますが、これから公共事業が一

定程度必要になってくる時代になろうかと感じています。そういった中で、こういった情勢だからこそ建設協会からも今年も要望は出されていますが、中間払いの制度を白老町も導入すべきだと感じています。せっかく財源が生まれて事業を出せる状況がつくられても、受入れの事業者のほう資金繰りでなかなか前に進めないといったことではせっかくのまちの課題解決と産業活性化を意図した事業化がきしみかねないのかと心配をしております。なので、この中間払いはお金の出し方という観点から見た場合、財源をそんなに伴うような事業でもないですし、去年も12月に同趣旨の質問をさせていただきましたが、実際に当時の課長答弁としては協議、すり合わせを行った上に早期に導入に向けてさらに加速してまいりたいといった前向きな答弁をいただいております。ぜひ事業者支援のみならず、それによってまちの課題解決が円滑に進められるという観点からも中間払いの導入というのは必要ではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 中間前払金制度のご質問でございます。

本年度につきましても、建設協会様のほうから中間前払金制度の早期導入ということで要望を受けたところでございます。こちらの制度につきましては、当初の前払い金として請負金額の4割ということでお支払いをして、そしてこれに加えて工事の半ばで請負金額の2割をお支払いするというような制度でございます。それで、私も改めて調べてみたのですが、北海道内における、ちょっと古いデータなのですが、昨年9月末現在の状況としては45%、82の市町村で実施をしているというところ、そしてさらには管内でいきますと、実はこの要望書にも書かれていますので、白老町だけが実施していないというような状況になっているところでございます。それで、昨年と同様のご質問をいただいて早期に導入というようなことでご答弁をさせていただいたのですけれども、またそういった制度の状況ですとか、いろいろ手続の関係も我々も勉強させていただいて、きちんと制度化に向けて早期に取り組んでいけるように進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 広地です。役場庁舎の建て替えについて伺いますが、これは先ほど貳又議員と中身については議論を交わされましたので、そこは割愛しまして、情勢的な部分のみ質問したいと思います。総務省の消防庁の調査によりますと、道内市町村の防災拠点となる庁舎の耐震化率は18年度末時点で69.9%、7割です。全国平均は85.6%と、大きく下回るような後れを取っている状況です。胆振管内を見てもほとんどのまちがまだ耐震化されていないのですけれども、ただ西胆振3市3町を見ると、室蘭市、登別市、伊達市の3市いずれも市役所の本庁舎は未耐震となっておりますが、室蘭市は2019年末にまとめた市公共建築物長寿命化計画の個別施設計画の中で25年度に着工して27年度に供用開始と明記しています。伊達市も25年度までに改修と建て替えの検討を進めるという具体的な方針まで進められており、また登別市も本庁舎建て替えは24年に着工して26年供用開始と本年10月には示されている状況です。壮瞥町と洞爺湖町は耐震基準を既に満たしており、洞爺湖町は12年に耐震改修を完了した状況だそ

うです。また、東胆振のほうでもむかわ町は本庁舎が新しく、問題はありません。苫小牧市は平成26年度から順次耐震改修を開始して、もう既に工事が進められております。建設が白老庁舎とほぼ同時期で検討も同時期に始まっている厚真町は、建て替え基本計画のプロポーザルを来年3月までの期限で公募を始めている状況です。白老町における公共施設は、公共施設で最も古い1950年代の築である旧白老小学校は旧緑丘小学校に施設移転しておりますし、高齢者学習センターは移転の検討がもう既に具体化されております。残すは役場庁舎のみとなっております。耐震が著しく弱く、防災拠点としての機能が劣る建て替えに対する町側の考えと、白老町役場庁舎等整備基本計画を令和3年度策定目標とされていますが、現在の進捗を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 現在の進捗ということですがけれども、先ほど質問にもありましたけれども、現在令和4年度の基本計画の策定に向けて今年度は各地視察等に行ったり予備調査をしているような状況でございます。令和5年度には実施設計というようなことで早期に着手したいということで進めております。防災拠点のお話もございましたけれども、防災的にも耐震度が非常に厳しい状況がございますので、いち早く建設に向けて取組を進めたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 最後の質問にしたいと思います。

これまで余剰金が当初プランにのっとり、プランの中で使用で掲げられていたのは唯一財政調整基金でしたから、そこに対して重点的に積み増しをしていくといった部分の中で財政再建を図ってきた令和2年度の決算が本年9月に終わり、23年目にして財政健全化という冠がつかない計画の中でまちづくりが進められているまさに元年の中で、ふるさと納税もあります。これは非常に好調だと。そんな経常的な要因ではないでしょう。これと同じ取組をしたから、来年度に同程度の金額が来るわけではありません。また、普通交付税も一般財源総額実質同等ルール等もあったり、あとはコロナに対して、先ほどの審議会の意見もありましたけれども、様々な財政措置が図られて比較的堅実に入ってくるであろうという見込みが立つ状況があったり、またソーラーは大規模に展開されたり、こういった様々な要因、もっと言うと胆振東部地震の影響で特別交付税の措置も相当手厚かったとか様々な要因でこれだけの余剰金をずっと出し続けられ、またそれが財政調整基金を中心にどんどん積み立てられている状況があります。ただ、これは何度も言いますが、今は財政健全化によらないまちづくり元年です。そして、来年度の予算編成に今精力的に進められていることとお察しします。そういった中で、これからのまちづくりに産業を振興していくことはもちろん大事ですが、その産業振興の力をまちづくりの課題解決、公共事業の再編に向かわせていくために事業目的の基金の活用を図りながら今のところ好状況のこの中を基金も活用しながら今こそ進めていくべきだと考えていますが、理事者の答弁を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 広地議員と様々な観点から本町の財政的な側面についてお話をさせていただきました。財政的な問題についても前日も話をしてきた状況の中で、確かに健全化プランが役割を終えて次の段階に入っているということは、これはまさしく事実でございます。そういう中で、どういう財政出動を今後していくべきなのか、そここのところは十分しっかりとした見方をしながら出動を図っていかなければならないと思っています。確かに、今るお話があったように、国の支援も出てきている状況もそこにプラスアルファとしてはあります。ただ、国自体もこれだけ国債を発行してやってきているところがある中で、やっぱり国自体も財政健全化を進めていかななくてはならない、今後も含めてあるのではないかと考えています。そういう要素も鑑みながら、今後本町としての財政出動の在り方についてはまさしく積極的にといますか、本当にまちづくりの未来像をしっかりと描きながら財政出動を図っていく一つの節目ではないかという押さえをしております。ですから、来年度に向けては先ほど課長のほうからもあったように、重点テーマをしっかりと決めました。そのテーマにのっとってのまずは財政出動を図りながら、町民生活に寄与することはもちろんですけれども、この町内における産業経済に関わっている事業者の皆様方の今後の発展もしっかりと支えていけるような財政出動を図っていかなければならないと思っています。そういう中で、今指摘もいただいたことを十分参考にさせてもらいながら、まずは来年度の予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派いぶき、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時13分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 及 川 保 君

○議長（松田謙吾君） 11番、会派みらい、及川保議員、登壇願います。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川保です。会派みらいです。私は、今回安全、安心のまちづくりという観点から、町長に大きく3点について伺いをいたします。

1、「安全・安心なまちづくり」について。

（1）、町立病院の運営について。

①、令和3年度の収支決算見込みについて伺います。

②、入院・外来患者の状況について伺います。

③、医療スタッフ（医師、看護師）の確保・定着の取り組みと現状について伺います。

④、町立病院経営改善計画の進捗状況について伺います。

⑤、救急患者（特に夜間）の受け入れ状況について伺います。

⑥、新型コロナウイルス感染対策の状況について伺います。

(2)、除雪体制について。

- ①、過去5か年の除雪費用及び近年の除雪状況と課題について伺います。
- ②、町内事業者数と除雪車両数及びオペレーターの確保状況について伺います。
- ③、「最低保証制度」の運用状況及び効果と課題について伺います。
- ④、除雪重機のリース化について伺います。
- ⑤、将来的にも安定した除雪体制の再構築を図るべきと考えるが町の見解を伺います。

(3)、津波対策について。

①、北海道が6月に公表した「津波浸水想定区域図」は、従来の想定からより厳しい結果と捉えるが、町の見解を伺います。

②、地域ごとに「避難場所」と誘導する看板等の設置状況について伺います。

③、防災マップの改定について伺います。

以上、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「安全・安心なまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「町立病院の運営」についてであります。

1点目の「令和3年度の収支決算見込み」についてであります。令和3年度病院事業会計の損益決算見込みについては、事業収益全体で約7億7,800万円、費用全体で約7億9,000万円であり、差し引くと約1,200万円の経常損失額を想定しております。

また、収支見通しについても、単年度資金不足発生の可能性があります。

2点目の「入院・外来患者の状況」についてであります。11月末現在における入院患者数は合計3,252名であり前年度対比で856名の増加、一日平均患者数は13.3名と前年度対比で3.4名の増加となっております。

外来患者数は合計1万7,368名であり前年度対比で1,543名の増加、一日平均患者数は106.5名と前年度対比で9.4名の増加となっております。

3点目の「医療スタッフ（医師、看護師）の確保・定着の取り組みと現状」についてであります。まず、医師の確保・定着については、4月1日現在における常勤医師3名の内、1名が10月に退職しましたが、後任となる医師を11月に採用いたしました。

また、12月末で更に1名が退職予定であります。後任となる医師については、2月に採用が内定しております。

次に看護師の確保・定着については、主に新型コロナウイルス感染症対応における職員負担の増加対策として、3名の会計年度任用職員を採用し充足に努めております。

4点目の「町立病院経営改善計画の進捗状況」についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった昨年度と比較すると患者数は増加傾向にあり、医業収益の回復が見込めるものの、町立病院経営改善計画に掲げている患者数及び各指標の目標値には届いていない状況です。

5点目の「救急患者（特に夜間）の受け入れ状況」についてであります。11月末現在にお

ける救急患者数の状況については、救急隊による搬送件数が120件、患者ご自身による直接来院件数が194件の合計314件となっており、前年度対比で42件の増加となっています。

また、夜間の受け入れ件数は救急隊による搬送件数が58件、患者ご自身による直接来院件数が107件の合計165件となっており、こちらも前年度対比で24件の増加となっています。

6点目の「新型コロナウイルス感染対策の状況」についてであります。町立病院においては、昨年2月に発熱外来を設置し、12月には院内においてPCR検査の実施を可能とする医療提供体制を整えたところであります。

その反面、院内で陽性判定を受ける方や、陽性判定後の救急患者の受入れが増加するなど、院内感染の危険性も懸念されたところであります。現段階において院内感染の発生は確認しておりません。

2項目目の「除雪体制」についてであります。1点目の「過去5か年の除雪費用及び近年の除雪状況と課題」についてであります。除雪費用における過去5か年間の実績といたしましては、平成28年度が2,958万円、29年度が4,918万円、30年度が3,059万円、令和元年度が7,234万円、2年度が4,137万円となっております。

また、過去5年平均の除雪稼働実績につきましては、全域作業が3回、地区別作業が5回、融雪剤散布が7回という状況であります。

除雪業務における課題といたしましては、ここ数年の人件費・機械経費の上昇、更には、高齢化の影響に伴う作業形態の変化など、今後、増加が見込まれる事業費の確保が重要と捉えております。

2点目の「町内事業者数と除雪車両数及びオペレーターの確保状況」についてであります。今年度の除雪体制につきましては、業務委託契約業者25社、除雪作業車両48台の内、車両種別ごとに大型重機28台、小型重機17台、融雪剤散布車両3台となっており、オペレーターにつきましては、各事業者において確保されている状況にあります。

3点目の「最低保証制度の運用状況及び効果と課題」についてであります。本制度につきましては、積雪状況により作業頻度が変動する業務の特殊性を鑑み、稼働時間に関わらず作業車両に要する維持管理経費を保証するものであり、25年度の導入以降、安定的な車両確保がなされたところであります。

これまでは重機1台当たり25時間の委託料を保証してまいりましたが、維持管理経費の増嵩と近隣自治体の動向を踏まえ、今年度より最低保証を35時間に引き上げたところであります。

4点目の「除雪重機のリース化」についてであります。現在の除雪体制を維持していく中で、町が重機リースを行い必要台数を確保し、事業者に貸与することも一つの選択肢として考えられますが、今後における事業者の動向や財源措置など様々な要因が考えられることから、引き続き関係機関との協議に努めてまいります。

5点目の「将来的にも安定した除雪体制の再構築」についてであります。今年度につきましては、町内外事業者のご協力のもと除雪体制を確立することができました。

しかしながら、協力事業者の主となる建設業界の厳しい現状を踏まえ、今後も現体制を維持していくことが非常に難しい状況にあると捉えております。

冬期間における安全な道路環境の確保に向け、保証制度の充実や他業種を含めた新規事業者の開拓など、関係機関と十分協議を重ね、あらゆる手段を検討し将来における安定的な除雪体制の構築に努めてまいります。

3項目めの「津波対策」についてであります。

1点目の「6月に公表された津波浸水想定」についてであります。今回の想定では、三陸・日高沖で発生した場合が、白老町における最大の被害になるとされ、津波高は平均で85センチメートル高く、津波到達時間は平均で6分程度早くなっているものであります。

このため、新たな浸水想定を考慮した避難所の在り方、備蓄品の充実等や啓発活動の推進など、引き続き、防災体制の強化を図っていく考えであります。

2点目の「地域ごとに「避難場所」と誘導する看板等の整備状況」についてですが、緊急避難場所や避難所には、それぞれ看板を掲示していますが、周辺の誘導看板は設置していない状況です。

現在、特に津波緊急避難場所に提示している看板が識別しやすくなるよう改善を計画しているところですが、まずは、津波警報が発令されたときに、いち早く避難できるよう、町民の皆さまに対して、日頃から、近くの避難場所、避難所への経路を確認していただくなどの啓発活動を進めることが重要であると考えております。

3点目の「防災マップの改定状況」ですが、新たな津波災害警戒区域が9月に指定されたことから、しらおい防災マスター会等からご意見をいただき、防災マップの作成を進めております。

現在、作成業者と細部の調整を行いながら、今年度内に完成させ、新年度の早い時期に全戸配布する予定であります。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。しんがりでありましたので、皆様のご期待に沿えるべく頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。1点目の町立病院の運営であります。昨年1月16日に国内で初めてのコロナウイルス感染者が確認されてから間もなく丸2年たとうとしております。町民の日常の生活様式や様々なところにおいて大きく様式が変わったという思いがしてなりません。その中で、町立病院もPCR検査のセンターを開設するとか町長の答弁もありましたけれども、そういった中で頑張っておられるということで敬意を表したいと思います。病院の収益は、収益の源といいますか、入院と外来患者の動向なのです。近年ずっと続いている患者の減少傾向、なかなか歯止めがかからない。町長の答弁でいきますと、昨年の増ということの今答弁がありましたけれども、コロナの影響も重なって非常に厳しい経営状況が続いていると言わざるを得ません。そういう中で、令和3年度の一般会計からの病院の繰り出しはどの程度になる見込みなのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 一般会計からの繰出金の答弁ということでございます。

現在7月に病院改築事業に関する補正予算2,700万円を組ませていただきました。合わせまし

て約3億1,600万円というような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。非常にそういう厳しい状況にはあるのですけれども、ただ町民の健康と命を守るという立場からしっかりと、赤字とはいえ何とか患者の増、これを目指して頑張っていたいただきたいと思います。

次に移ります。医療スタッフについてであります。今定例会の冒頭にも町長の行政報告がございました。医師の退任が今年2名、それから昨年1名、長い間おられた先生が辞めておられます。報告では1名は確保しましたという報告がありました。そして、来年にも1名確保の予定だという話がありましたけれども、この医師確保については非常に長い間本当に苦労してきたわけです。何とか議会を含めた医師確保に頑張ってきたのですけれども、ようやく今年の春になって2名のお医者さんが赴任してこられると。非常によかったなと安堵しておったわけでありまして、その半年ちょっとですか、そういう勤務で終えられるという状況は本当に私は残念でならなかったのです。当初10月ですか、1名が退職されるということで、このときも若い先生ただけに本当にこれからの町立病院を考えたときに、先般の会議の中でも議論がありましたけれども、これから町立病院を改築して何とか運営を押し進めていこうとする矢先に、若い先生というのはこれからの本当に大事にしなければいけないという思いがあるのです。単に医者確保すればいいということではなくて、これから町立病院の運営をしていこうとすれば、町民の大事な健康、命を守っていこうとすれば、やっぱり長い間、それが病院の先生と患者のつながりで増えてくる可能性が高いのですよね、お医者さんと患者との関係でいえば。そういうことからすると、今回の一件というのは私は本当に町長と副町長は何をやっていたのだ、このぐらいの憤りを実は覚えておりました。その後副町長のお話なども伺って納得はするのだけれども、体調のことでもありますから、だからそういう部分でなぜもう少しきちんとした対応ができなかったのか。早めに対応して、例えば今回のお医者さんであれば体調を崩して長期の入院が必要なのだと。これは全然どうしようもないことですから、これはみんな納得するのです。であるならば、長期の、どのぐらいの長期の治療というのは分かりませんが、その間の補充なども含めて再度お願いしてまた来てもらうというような状況がつけられなかったのか、その1点を伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 医師の退職に関するご質問でございます。

ご質問にあったとおり、4月に2人の内科医師を採用することができました。41歳と51歳の医師ということでございます。41歳の医師につきましては、当初9月末で一応退職するというのもともと決まっていたということでございます。ただ、当然ながら後任の医師を決めない限りは退職されるとまた医師不足というような状況にも陥るものですから、その間に次の医師確保には動いていたというところでございます。次の医師が決まったということで、この9月末での退職を認めるといった矢先に、また今回の12月の医師が退職の意向を示してきたというようなところがございました。2人の医師が同時にというようなことがなかなか時期的にはこ

れは難しいということもありまして、体調が悪いという報告はそのとき受けていたのですが、その時期、次の医師の確保も含めて少し延ばしていただいたということでございます。また、当然コロナ禍でございますので、通常医師も札幌市等の医療機関へ、こういう状況ですので、移動が難しく通えなかったというような状況もあったということでございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。今回赴任されて来られた先生というのは本当に患者との関係が非常に今までの医師らしくないといえますか、よく患者の話を聞いて対応していただき、ある患者は市立病院に長い、30年も40年も実はかかっていた患者がある日急に、6月くらいだったですか、町立病院に運んで対応していただきました。その場で様々な対応をしていただき、実は訪問看護センターに即電話していただき、独り生活は非常に厳しいなど。それであるならば町の訪問看護を手配するから、週1回でもそういう形にしろという、こちらのほうから言わなくてもそういった対応を実はすぐその場でやってくれて非常に喜んで、その後すぐ市立病院から町立病院に実は変えました。もうあの先生でなければ駄目だみたいな話になりまして。そういう状況があるとか、また周りの様々な話を聞いていても、この先生というのは非常に優秀な、対応のすばらしい先生でありました。こういうことがありまして、特に今回は残念だという思いであります。もしこの先生が回復したときに、改めて来ていただけるということはまず無理なのですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 医師の確保といえますか、よき町民の皆様方に信頼される病院をつくっていくためには医師をはじめとした病院スタッフの皆さんの関わりというのは非常に大きな意味合いがあると思っております。それで、様々な観点から、その辺のところは日々事務長をはじめとして、院長先生もそうですけれども、様々な観点でその関わり合いについてはしっかりとしたものにしていこうという、そういう経営改善と一体となってしていかなければならないということはこれまでも何度もなされてきたというか、そういうことはありましたけれども、様々な医師の都合といえますか、理由もあるし、その辺のところ非常に難しい部分というのは今回改めて、4月に採用した医師2人が同じ年度をもって退職するというのは本当にゆしき事態だと強く強く理事者の一人として受け止めております。ですから、医師や看護師含めてスタッフを確保するというのは、ただいないから、お願いして連れてきてやってもらうという、来てやってもらうというだけではなくて、確保した後のフォローをどうやっていかなければならないのかということは今後これまで以上に考えていかなければならないことだと思っております。それで、先日も申し上げましたように、これまで同様な、院長を含め、それから医師との懇談も含めてやってきたことをもう少し強化した形でしっかりと、私たち理事者も医局会議等も含めて入ってお話をして経営状況のありよう、それから病院の接遇といえますか、患者との関わり等についてお話をしていこうと思っております。いずれにしろ、今後新しい病院に行くためにはその建物のみならず中のそういったホスピタリティーの部分をしっかり確立していくような体制づくりを理事者としても積極的に関わってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。町民の命と健康を守るという町立病院の使命、役割、時代時代に様々な取組が必要となってくると思うのです。今回の病院経営の改善計画を拝見していても、やっぱり様々な取組をしながら新たな様々な、機器も含めてどんどん、どんどん変わってきますから、そういうことからすると、しっかりとそういう部分にも目を向けて取り組んでいかなければならないというのは分かるのですけれども、一方で患者も病院のスタッフも人間なのです。だから、様々な感情だとか葛藤だとか、そういったものを抱えながら毎日仕事に励んでいるのでありますけれども、副町長の説明がありましたように、小さなまちの公立病院ではありますけれども、院長、事務長任せに進めてはいけないと。やっぱり病院の管理者は町長でありますから、大変お忙しい状況だとは思いますが、副町長と何とか連携をしながら病院のスタッフとともにぜひ町民に信頼され、愛される病院づくりに邁進していただきたいものだ、こう思いますけれども、その決意も含めて、ただいまお聞きしましたけれども、改めて見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほどのご質問のところでは退職された先生の今後の採用と申しますか、その辺のところは、今回体調で退職ということなのですけれども、体調がよくなれば、まずは出張医としてまたうちの病院のほうに来てくださる意向も持っております。私たちも退職に関わって先生方とお話をするときにはそれぞれのご事情があって今は退職されても、また何かの機会があれば本町の要員に来ていただきたいということは常々申しながら進めております。

それから、今後の病院づくりの中で、先ほども答弁させていただいたように、医師含め看護師、それから検査等々のスタッフ、そしてそこに設置者としての町長を含めて我々理事者のしっかりとサポートが必要だということ、その辺のところを十分肝に銘じながら今後の病院の経営改善を含め、それからホスピタリティーのありようについてしっかりと進めていけるように連携を常に図りながらやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。未曾有のコロナウイルスの対応などで町立病院は本当にご苦労だった、今下火にはなっていますが、これから6波、それからオミクロン、変異株、こういう状況もこれから可能性が高いわけです。そういう意味ではしっかり頑張りたいと思います。

町立病院の経営改善計画に入りたいと思います。昨年の4月からこの計画は1次の改定から2次に移ったのです。4月から運用が始まったのですけれども、この中に地域包括ケア病床、これに転換を目指すのだと、何とか早期に軌道に乗せたいと、こういうことがこの計画の中にあるわけですが、この進展状況、運用状況、どうなっているか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院の急性期から回復期医療への転換ということで、地域包括ケア病床への転換につきましては昨年、令和2年度に策定した経営改善計画の中でも大きく経営改善の柱としてうたわせていただいております。現状につきましては、昨年度につきましてはいろいろ加算取得の関係で遅れたと。そして、令和3年度には取得ということで動いておりましたが、現在のところは取得のほうはできておりません。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。私は、この改善計画の中において地域包括ケア病床、これは今後の白老町の、本当に厳しい運営を続けている町立病院ですけれども、改築にこれから間もなく目指していくのですけれども、ぜひこの計画を進めていただきたい、こう思うのです。今年度の改訂版では新たに採用した2名の内科医師、これは今話があっておらないのですけれども、確保したことから、営業収益の向上を図る、このことによって。そして、新病院の竣工年度には22床の病床数を30床に展開したいと、こういうようなことがうたわれているのです。また、この中には社会福祉士、看護師、管理栄養士、新たに3名の採用をしましたと。そこに今まであった総合相談室は地域医療連携室に変更して体制づくりを確立したいと、こういうようなことがうたわれているのです。院内の中核的機関として患者確保を含めての体制を整えたい、そういうことだったのですけれども、医者今回の件もあって、さらにコロナの件もあって、そういう中でこの計画というのは見直しもせざるを得ない状況にあるのではないのかと思うのですけれども、その辺りの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にあるとおり、地域包括ケア病床につきましては急性期を終えた患者を受け入れると、これを苫小牧市、登別市、室蘭市の急性期の診察を終えた患者を受け入れるということで、また病院の経営改善にもつながるということで取得を目指しているというところでございます。取得につきましては、いろいろ諸事情が重なりました。細かい話はここでは控えますけれども、まず現在の病院のベッド数58床、許可病床があります。この病床数の削減というところも踏まえて、今は地域包括ケア病床への転換というのが国、北海道からも実は町のほうに話が来ているというところでございます。そういった事情もありますので、すぐ転換ができなかったということは言い訳にはなりますけれども、まず加算のほうは早急に取り組むように今準備をしているというところでございます。

そして、計画の改定でございます。地域包括ケア病床もあります。また、病院改築事業、これも含めた収支計画を入れていると。あとは一般会計からの繰出金、これが今の経営改善計画の大きな3つの柱になっておりますので、そちらのそれぞれの課題をしっかりと町としてどうやっていくのかと、そういった部分をしっかりと検討を踏まえまして、また改定に向けまして議会にもお諮りしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。内容は分かりました。ただ、これを進めることによ

って病院の体制を整えるのと患者を増やすためにもなるのだと、こういうことをうたってありますから、今の状況からすると非常に厳しい状況でありますから、この内容を遂行するためにはやっぱりこの内容を押さえて、先生の確保を含めて進めていかなければいけないのではないのかと思うのです。この中で総合相談室から地域医療連携室、先ほど3名の職員を採用しましたよね。そういう方々が仕事ができるような状況に今なっているのかどうか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 地域医療連携室を主体として医療スタッフ3名、それぞれ社会福祉士ほか採用しているところでございます。特に地域医療連携室につきましては、ほかの医療機関との患者の紹介のかけ橋となっているところでかなり今は動いているというところでございます。患者の受入れの部分でまだなかなか表立った営業効果は出てはいないというところではあります、さきの物忘れ外来に関する三愛病院との地域医療連携室との連携なども、これはうちの連携室が主体となっているいろいろ予約もやっておりますし、ここの効果は職員を入れたことによって出てきていると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。何とか軌道に乗せていただきたい、こういう思いであります。

そして、もう一つは、せっかく苦労してつくり上げた、去年の4月に示されたのですよね、新改善計画というのは。それが今年若干改定して示されたのですけれども、そういう状況は動くというのは分かるのですけれども、立てた計画はしっかりと遂行していく、こうでないと、計画は立てるけれども、絵に描いた餅になってしまって中身がなかなか伴わないと、改善していかないと、改善計画が改善していかないとというのは最悪の状況ですから、ぜひそういうことで理事者にお伺いしますけれども、しっかりとこの改善計画を着実に遂行できるような状況をつくり上げていていただきたいと、こう思うのですけれども、考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘をしっかりと受け止めたいと思います。経営改善計画の部分が進まないというのは様々な言い訳はできるのですけれども、根本的なところはやはり改善計画のありようについての関わり方がうまくいっていないというところがあるのではないかと思います。その状況を確認に見て、今回も春に改定をしました。コロナのことも踏まえながら改定はしてはいたのですけれども、そこの改定をし、そしてそこから計画の遂行に移るときのスタッフ同士の関わり合いだとか、それから私ども理事者のサポートだとか、そういったものを含めてしっかりしていかなければ、なかなか計画そのものは、それは当たり前だと、今さらということと言われることはありますけれども、そこの辺りが一生懸命気持ち的な部分は事務長を先頭にしながらあるのですけれども、なかなか思うように一つ一つ進んでいかないと、そういう実態があります。ただ、地域医療連携室ができて、きたこぶしにいた方の家族の方からは相談をさせてもらって次の移る場所ができてよかったという声もいただいております。

ので、そういう役割をもっとしっかりと果たせるような我々理事者もサポートをしながら、改善計画については本当にしっかりと遂行していくように進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。分かりました。この部分についてはしっかり頑張っ
て進めていってほしいと思います。

次に、救急患者の受入れ状況です。私は、これは平成27年の一般質問でも実はやっているの
です。救急というのは患者にとっては、また救急隊員にとっては一刻一秒を争う命のかかった
ときが多いのです。この辺りは十分理事者の皆さんもお分かりのことと思いますけれども、そ
こで迅速に対応できる体制、要は大きなまちでいえば苫小牧市の市立病院、王子総合病院と大
きな病院、日翔病院だとかあるのですけれども、夜間であれば医者が直接受けるのです、例え
ば白老町の救急隊員が電話をすると。そしたら、即その場で当直の医師が出るのだそうです。
すぐ来なさいとか、こっちは手に負えないから、例えば札幌市だとか、そういった状況をつく
り上げてくれるのです。ところが、白老町立病院というのはそういう体制になっていないとい
うのが、前回のときもそうだったのですけれども、町長に具申した経緯があったのですけれど
も、なかなかその部分というのは、改善はされてきているのかとは思っただけけれども、ど
のような状況になっているか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 夜間の救急受入れに関するご質問でございます。

議員がご質問されたのは、要するに夜間に救急患者の搬送があるというのが救急隊のほうか
ら病院側に一報が入ると、直接当直医師と話をしたいのだけれども、当院の場合は看護師が一
回受けて、当直医師に受けるか、受けられるか、断るかというようなまず判断を伺うというよ
うな流れで、そしてまた看護師のほうから救急隊のほうにお伝えするというようなことでござ
います。この流れを直接当直医師に苫小牧市立病院のようにできないかというようなご質問だ
ったかと思えます。この方策につきましては、私の記憶ですとかこれ20年ぐらいそういった
形でやってきているというところがございます。ただ、議員がおっしゃったように、迅速な対
応、また一分一秒を争う救急患者の対応のために直接医師に話をしたほうがいいのか
というようなことについては、これは院内の中でもかなり議論はしているというところござ
います。救急の患者に対する対応も20年以上前に始めた当時とはかなり変わってきているとい
うようなことでございますので、そのところは当然消防も入れながらご相談はしていきたい
と思います。ただ、一方で2024年に向けて医師の働き方改革、これも医療機関としては考えな
ければなりません。その中では当直業務に対する超過勤務、また業務内容につきましても大変
踏み込んだ内容になっているというところがございます。また、うちの医療政策の中で医師の確
保対策については、医師が当直業務の中で直接患者を受けるか看護師を経由するかというの
はまた一つの大きな医師を確保する対応策にもなっておりますので、そこはしっかりそうい
った背景も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。事務長のおっしゃっていることは分かるのです。分からないではないのです。ただ、繰り返しますけれども、やっぱり迅速な対応というのは当たり前のことですよ、救急と病院との関係でいえば。だから、そこ辺りを踏まえてぜひしっかりした対応をしていただきたいものだと思いますけれども、理事者にお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私も直接的に救急隊と医師の関わりが持てれば判断が早く、受け入れる、受け入れられないから、次の病院ということが思うところはあるのです。医者の方とか、医師法からいえば、応招義務というか、患者を拒絶するというか、まずはできないという、受入れしなくてはならないという、そういう法的な部分はあることでそれぞれ話しているのですけれども、そこに事務長が話をした働き方改革の部分だとか、夜間勤務の状況の在り方だとか、そのところがなかなかうまく、こちら側の話との関わり合いがうまく通っていかないところはあるのです、実際には。ただ、おっしゃっていることについては他の病院でもそういうことがあるという事実も踏まえて、これまでも院長含めて話して、改善を少しでも図るような、うちの病院は夜間どうしても出張医の部分が、常勤医の勤務もあるのですけれども、出張医が関わっている部分があるので、その辺のところが派遣先のところとの関係もまた一つあったりして、様々な関わりを精査していかないと駄目なところが正直なところあるのです。ですから、もう少しそのところはこれまでも、議員がご指摘あったように、本当に私も直接その判断をしてすぐどうするか、すぐに回すかという判断を早めにしていくというところは話を今後もしていきたいと思えますし、看護師を挟もうがそのところの判断の時間を早くしてもらうような体制づくりは進めてまいりたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 4時になりました。2点目に入ります。

除雪対策です。我がまちは雪が少ないがゆえに悩みを抱えているという、こういう状況なのだと思えます。ただ、だからといって町民の生活に支障を来してはならない、こう思います。実は私は平成24年、この除雪体制について再構築をすべきだと、もう一つは最低保証制度を運用を図るべきだと、こういう提言をした経緯がございます。ただいまの町長の答弁のとおり、制度は翌年の平成25年から運用されているのです。それから9年がたちました。先般の建設協会の要望書の中にもこの部分が実は載ってまして、これはまだなかなか運用がうまくいっていないのかと思いつつながらこの質問に至った次第であります。時代時代によっていろんな制度も、病院のことでも申し上げましたけれども、いろんな変遷があります。そういった中で最低保証制度の運用というのはどのような状況になっているか、いまだ続いてきちんと対応できるという、先ほど来年度改善するというような町長の答弁もありました。最低保証の時間を35時間に引き上げますと。こういう状況を見ながら運用しているということが分かりましたので、ここではあまり突き詰めてやるような状況ではないのですけれども、ただ先ほど申し上げたように雪が少ないが上に残ってしまうのです。かんかんにはばれたときに、さらにまたその上に除雪

されない中での積み重なっていつつる路面につながったり、いろいろそういう状況が今まであって、議会の中でも議論になったことが実はあるのです。町民がけがをしたとか、滑って。そういう状況があるのですけれども、そういったことが原因なのかどうか、専門の立場でいつて担当課長、どういようにお考えですか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） まず、最低保証の部分についてご答弁させていただきます。

町長の1答目の答弁にもありましたが、当初採用から25時間ですつと運用してまいりました。先ほど議員のほうからも建設協会のお話もございましたが、昨年建設協会、公共事業に関する要望書ということで除雪業務の改善ということで要望をいただいております。その中身もいろいろと建設協会とも協議をさせていただきますして、あとは近隣の自治体の最低保証制度の状況、そういったものも踏まえまして、今年度25時間から35時間にまず見直したところがございます。ただ、建設協会側との話合いの中では機械を維持する維持費、それからオペレーターを確保する人件費、そういったものが約4か月間の限られた期間の中で雇用していくという部分に対するそういった必要経費を考えますと、その最低保障額の部分というものがまだまだ要望と距離があるところはあります。ただ、建設協会様との協議はさせていただきますして、すぐに要望の部分をとということよりも財源的な部分もご理解はいただいておりますして、少しずつそういった形で近づいてくればという声もいただいておりますので、この最低保証制度につきましてはさらに関係機関との協議を進めながら、近隣自治体の状況も見据えながら検討していきたいと考えてございます。

それと、2点目がつる路面、凍結路面の対応のご質問だと思います。近年特に2月でも雨が降ったりですとかそういった形で、除雪の出動基準の目安としましては、基本的には10センチを目安として除雪作業は実施しております。ただ、これはあくまでも目安でして、10センチ以下でも湿った雪の場合ですと8センチでも出す場合もございます。10センチに到達しても軽い雪であればその部分は出動を控える部分もございます。そういった形の中で、10センチ以下の五、六センチで降雪があった場合にそれが圧雪となる、そういったときの部分で、例えばその翌日に雨が降るですとか、雨がなくてもしばれがきつくて路面が凍結してしまうと、そういったいろんな自然環境の状況によっていろいろと路面状況も変化をしてまいります。最近の傾向といたしましては、そういった降雪量が少ない場合のつる路面、凍結路面の対策としまして融雪剤散布をずっと昔からやっているのですが、昨年度から台数を増設して、今年度につきましては3台の増設を行いまして、基本的には交差点、カーブ、それから坂、そういったところを中心に、基本的には幹線道路を中心に実施してはおりますが、昨年におきましては直線部分でも日陰になると溶けないという状況もありますので、直線部分も一部幹線については融雪剤散布をして解かして、そしてその後削り取るというような作業も、環境の変化に応じた作業を実施しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。分かりました。融雪剤を散布して、台数も増やした

と。そして、しっかりやっているということなのですけれども、理解しました。ただ、私がこの部分で心配するのは将来的にどんどん、どんどん人口減少になって、まち全体が縮小されて、例えば土建業なんかもどんどん縮小された中で、除雪する道路というのは、町道というのは決まっていますから、必ずそこはしなければいけないはずなのです。そうなれば大変な状況になっていくというのがあるものだから、今のうちにしっかりと将来を見据えた除雪体制というのは構築して、常にそういう頭に入れながら進めていっていただきたいと思います。この部分ではこの程度で終わらせたいと思います。

次に、最後の津波対策です。津波は、普通の地震だとか、今回アメリカで起こったような竜巻だとか、そういう状況とは違って事前に予知できるのです。だから、津波というのはいかに早く高台に逃げると、一目散に逃げるといふ、これしかないのです。まちが何かをすとかしないとかと、そんなのではなくて、そこに逃げるための逃げる行動を起こす、そして起こした後の状況をきちんとそこはまちがしっかりつくり上げていくべきではないかと私は思うのです。ですから、誘導看板なんかも現実的ではないかと、このただっ広い、28キロもある状況の中で誘導看板を設置するといった自体が私も現実的ではないとは思いますが、何らかのやっぱり対策が必要ではないかと思うのですけれども、その辺りの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回浸水想定区域が広がったということで、いろいろ避難所の点検も含めて進めてまいりました。今誘導看板のお話がありました。確かにおっしゃるように、実際にはそれぞれのルートごとに、ルートも避難経路もそれぞれ違うので、なかなか誘導看板というのは難しいということもご理解もしていただいておりますけれども、取組として実際にやっていきたいと思うのは、各避難所に設置している避難の表示看板ですけれども、こちらのほうを緊急避難所だとか指定避難所だとか場所によって、今は全部緑の板になっているのですけれども、そういったものを色を変えたり、同じ避難所でも見づらいたとか、そういう部分のところも含めてそういった改善は少しずつ図っていきたいということと、環境面というところでは、久保議員の中でもありましたけれども、スロープだとかそういうところの点検だとかそういうことは常に行って、まずは避難場所、今回新しいマップを作りますので、避難所をさらに再確認していただくということと、町としてはそういうところに行きやすい環境を、行きやすいというか、すぐに行ける環境をきちんと整備していかなければならないということと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。そういう状況でありますから、今言ったような改善をしていくと。

もう一つは、先ほども言いましたけれども、逃げるという状況をつくり上げるためには、釜石の奇跡なんていう話がありますよね、3.11の。あの状況の中で小学生、先生方が一人も犠牲者が出なかった。これは日頃の訓練だったのです。だから、釜石の人たちは奇跡でも何でもな

いよと、毎日そういった体にたたき込んで、頭にたたき込んでいたから、子供から率先して高台からさらにまた高台に逃げるといった行動ができた、こういうお話も実は伺ってきているのです。そういうことからすると、まちが主催する防災訓練というのは津波に対しての訓練ですから、これはやっぱりきちんと、今はコロナの状況ですけれども、各地域でしっかりと毎年毎年繰り返し繰り返しやっていく必要があると思うのですけれども、そういう対応も含めて理事者の答弁をお聞きしたいと思います。

それと、もう一つ、最後に防災マップです。このマップが全戸配布したと、作って配布したと、これでは駄目だと思うのです、私。先ほどしらおい防災マスター会という話がありましたけれども、彼らがしっかりと町単位でも講師、こういった対策があるとか、いろんな状況から知っていますから、そういったことを利用するものにしてほしいのです。ただ配布したから、全て終わったでは困るのです。そういうことを含めてぜひ防災に強いまちづくり、白老町をつくってほしいと思いますので、最後に町長に伺って私の一般質問を終えたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 津波対策、避難訓練も含めてなのですが、先ほど釜石の奇跡のお話もございました。まず災害のときには自分の命を優先して守るということを口酸っぱく言っているつもりではありますが、町民全員がその意識でいるのかというのはまた疑問符もつくところでもありますので、今コロナでできていませんけれども、毎年全町挙げての避難訓練をこれからも続けていきたいと思ひますし、マンネリ化するとだんだん参加人数が減ってきておりますので、今は地域別にテーマを変えながらやっいてこうということに進んでおります。これを続けていくことが避難訓練に対する、災害に対する心の醸成が進んでいくと思ひますので、広報も通してしつこく津波対策も含めた、避難訓練も含めた啓蒙活動、啓発運動を続けていきたいと思ひております。

それと、防災マップ、確かに配布するだけでは全く意味がないので、一ページ一ページきちんと町民に理解してもらって、自分の住んでいる地域がどのような状況なのか、どういうところに避難しなければならないのかというのを万が一のときに備えてきちんと頭に入れてもらう、体に刷り込んでもらうというような運動をしなければならないと思ひますので、これは全戸配布するだけではなく、先ほどの避難訓練も含めて心の醸成がきちんとできるように進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、及川保議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時17分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 大 淵 紀 夫